

横浜市地震防災戦略

令和7年3月改定

地震防災戦略の位置付け

市防災計画に基づき、大規模地震被害の軽減に向け、市役所の具体的な取組をまとめた行動計画

戦略期間

令和7～15年度（集中取組期間 令和7～11年度）

戦略の4つの柱

柱1	市民や地域の「発災前からの備え」の強化 防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）、地震火災対策の推進、建物倒壊等の防止対策強化、災害時にも生きるまちづくりの推進により、市民や地域の「発災前からの備え」を強化します。
柱2	誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築 避難所環境の向上、物資支援の充実、配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援、多様な避難への支援、早期の生活再建に向けた支援により、誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みを築きます。
柱3	大規模災害時の拠点等整備 広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備、災害応急活動体制の強化により、大規模災害時の拠点等を整備します。
柱4	災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靱化） 緊急輸送路等の強靱化、上下水道の強靱化、港湾施設等の強靱化により、災害に強いまちづくり（インフラの強靱化）を進めます。

「横浜市地震防災戦略」のダウンロード

横浜市ウェブサイトからダウンロードできます。

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/data/bosaikeikaku/senryaku/ikenboshuu.html>



<戦略の全体像> ※下線の取組については次ページ以降で説明

戦略の柱1：市民や地域の「発災前からの備え」の強化

施策1	防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）	<u>個人備蓄の促進</u> や、世代・国籍など対象者に合わせた防災啓発、災害ボランティアの活動環境の整備、 <u>マンション防災の推進</u> などにより、自助・共助の取組を推進します。
施策2	地震火災対策の推進	「燃えにくく、住みやすいまち」を実現するため、建築物の建て替え等による不燃化の推進や、 <u>感震ブレーカーの設置促進</u> 、密集市街地における防火水槽の整備などを進めます。
施策3	建物倒壊等の防止対策強化	建物倒壊や落下物等による被害を防ぐため、 <u>木造住宅やマンション等の耐震化</u> 、 <u>家具転倒防止器具の設置</u> 等を支援するとともに、歴史的建造物の耐震化を進めます。
施策4	災害時にも活きるまちづくりの推進	密集市街地等における防災型公園の整備や、防災まちづくり活動の活性化、小中学校や公園等のトイレの洋式化の加速など、災害時にも活きるまちづくりを進めます。

戦略の柱2：誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築

施策1	避難所環境の向上	<u>小中学校体育館（地域防災拠点）の空調整備</u> や耐震給水栓整備の加速、 <u>災害用トイレの充実</u> 、防犯対策の強化、温かい食事等の提供体制確保、 <u>民間施設活用等による避難スペースの拡充</u> などにより、安心して避難生活を送れるようにします。
施策2	物資支援の充実	<u>避難者の健康維持やプライバシー・就寝環境の向上等に必要な物資を備蓄</u> するとともに、流通備蓄など民間事業者との連携による物資の供給体制強化などにより、必要な物資を速やかに提供できるようにします。
施策3	配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援	高齢者や障害者、妊産婦・乳幼児など配慮を要する人が、安心して避難できるように、避難所環境の整備や <u>福祉避難所の拡充</u> などを進めるとともに、社会福祉施設等の非常用電源の確保などを支援します。
施策4	多様な避難への支援	在宅避難や <u>ペット連れての避難</u> 、車中泊避難など、それぞれの事情に応じた避難生活を安心して送ることができるように、避難場所等の確保や、どこに避難しても必要な物資・情報等が得られる仕組みを構築します。
施策5	早期の生活再建に向けた支援	罹災証明書発行など生活再建に必要な手続の迅速化・利便性の向上や、応急仮設住宅の速やかな提供などにより、被災者の早期の生活再建に向けた支援を行います。

戦略の柱3：大規模災害時の拠点等整備

施策1	広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備	全国から集まる広域支援部隊のベースキャンプ機能、物資を備蓄し避難所に届ける物資備蓄機能、広域支援部隊の現地活動調整等を行う拠点機能を担う「 <u>広域防災拠点</u> 」を、 <u>旧上瀬谷通信施設地区に整備</u> します。
施策2	災害応急活動体制の強化	被害状況等を早期に把握するため、DX等を活用した情報受伝達体制を確保するとともに、公設消防力や災害時医療体制の強化、ライフライン事業者等との連携を強化します。

戦略の柱4：災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靱化）

施策1	緊急輸送路等の強靱化	災害時の輸送ネットワークを強化するため、緊急輸送路等の耐震化や、広域防災拠点を軸とした緊急輸送路の再構築などを進めます。
施策2	上下水道の強靱化	災害時における給水・排水機能を確保するため、 <u>地域防災拠点等に接続する水道管・下水道管の耐震化</u> や、上水道施設及び下水道施設の更新・耐震化を進めます。
施策3	港湾施設等の強靱化	災害時における港湾機能や輸送ネットワークを確保するため、耐震強化岸壁や海岸保全施設等の整備を進めます。

個人備蓄の促進

支援物資が届きにくい場合でも自宅等での生活を継続できるよう、ローリングストックを基本とした水・食料等の備蓄や、トイレパック、モバイルバッテリーの確保など、個人での備えを促進するため、民間等と連携しながら周知啓発等を行います。

備える目安→3日分（できれば1週間分）

飲料水 1人当たり3リットル/日

トイレパック 1人当たり5個/日

取組指標	3日分以上の備蓄をしている家庭の割合 ①食料・飲料水 ②トイレパック		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 63.6%	85%	100%
②	34.2%	70%	100%

マンション防災の推進

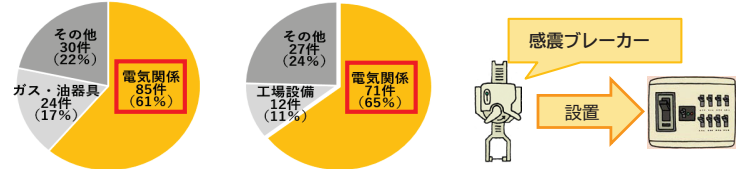
マンション等の共同住宅が市内住宅戸数の約6割を占める中、建物の特性等を踏まえた防災対策（マンション防災）を強化するため、在宅避難の有効性や、それに必要な日頃の備えなどに係る意識啓発を進めるとともに、「よこはま防災力向上マンション認定制度」による周辺地域を含めた防災力の向上を図ります。

取組指標	防災力の向上が図られたマンション等の世帯数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	11,789世帯(R5)	35,000世帯	49,000世帯

感震ブレーカーの設置促進

市域において大地震が発生した際、各住宅の電気の供給を自動的に遮断する感震ブレーカーの設置を促進し、電気に起因する火災の防止を図ります。延焼火災の危険性が高い重点対策地域では、令和7～11年度における器具設置補助率を100%とし、重点的に取り組みます。

阪神・淡路大地震(H7年1月) 東日本大震災(H23年3月)



取組指標	重点対策地域における感震ブレーカーの設置率		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	31.4%※	80%	推進

※重点対策地域及び対策地域での設置率

過去の大震災における火災の原因の6割以上が電気に関係するものとされています。電気に起因する出火を防止するには、避難時にブレーカーを落とすことが効果的です。

木造住宅耐震化の促進

木造住宅の耐震化を促進するにあたり、旧耐震基準の木造住宅の建替えを加速化するため除却補助額を増額するとともに、新たに「新耐震グレーゾーン住宅※」の耐震改修制度を創設し、支援を強化します。（※1981年6月以降2000年5月末以前の旧耐震基準で着工されたもの）あわせて、旧耐震基準の木造住宅の居住者を対象に実施している防災ベッドなどの設置補助について、新耐震グレーゾーン住宅の居住者も対象とし、設置を促進します。

取組指標	①旧耐震基準の住宅の耐震化率（推計値） ②新耐震グレーゾーン住宅の補助件数 ③防災ベッド及び耐震シェルター等補助件数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 94%(R5末)	96%	98%
②	—	150件(R7～R11)	120件(R12～R15)
③	8件(R5)	150件(R7～R11)	120件(R12～R15)

家具転倒防止事業の拡充

家具転倒による圧死や逃げ遅れ、火災などを防止するため、自力で家具転倒防止器具の取付が困難な高齢者や障害者のみで構成される世帯を対象に、建築士等を派遣し、取付けを支援します。従来の取組に加えて、延焼火災の危険性が高い重点対策地域では、令和7～11年度における器具購入補助率を100%とします。

取組指標	重点対策地域における家具転倒防止器具の設置率		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	57.3%※	80%	推進

※重点対策地域及び対策地域での設置率

柱2：誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築

《取組抜粋》

小中学校体育館への空調整備加速

避難所生活における健康維持を図るため、地域防災拠点となる小中学校の体育館への空調整備を加速します。

取組指標	小中学校体育館への空調整備件数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	115校/465校 (25%)	465校/465校 (100%)	—

災害用トイレの充実

地域防災拠点の下水直結式仮設トイレの拡充や、自治会町内会、マンション管理組合等によるマンホールトイレの設置を支援するとともに、トイレトレーラーの追加導入など、災害用トイレを充実させます。



マンホールトイレ



トイレトレーラー

取組指標	①地域防災拠点への下水直結式仮設トイレ（男性用小便器タイプ）増設 ②トイレトレーラーの配備台数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 0か所 ② 1台	459/459拠点 (完了) 2台	— —

補充的避難所の機能強化や民間宿泊施設等の活用

避難所のスペース不足等に備え、地域防災拠点と同様に避難生活が可能となる補充的避難所の機能強化や、市内外の民間宿泊施設等を活用した避難先の拡充を図ります。

取組指標	民間宿泊施設との協定締結		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	— (県既存協定は有)	県ホテル組合※との協定締結(R7) 協定締結先拡充	協定締結先 拡充

※神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合

備蓄物資の拡充

過去の災害等を教訓として、避難者の栄養補助や衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上等に必要な物資を備蓄します。飲食料については、プッシュ型支援物資の到着等を考慮し、想定避難者数の3食×3日分を確保します。



栄養補助食・飲料



衛生用品
(口腔ケアなど)



プライバシー確保
(パーティション)



寝具
(コットなど)

取組指標	食料・飲料水の備蓄量		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	174万食分 (避難者2食1日分)	323.1万食分 (避難者3食3日分) (完了)	維持

福祉避難所の受入拡充及び備蓄品の充実

高齢者や障害者など配慮を要する人が避難しやすいよう、避難所環境を整えるとともに、社会福祉施設等との連携による福祉避難所の受入拡充や、民間宿泊施設等を活用した避難先の確保を進めます。あわせて、介護食など避難者の状態を考慮した備蓄品の拡充も行います。

取組指標	①福祉避難所協定締結施設数 ②介護食の備蓄		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 557施設 ② 検討	600施設 全施設にいきわたる量の備蓄(20,000食)	620施設 更新

ペット同行・同室避難のための環境整備

ペットと暮らす方も避難所に避難できるよう、地域防災拠点に一時飼育場所を設けるための資機材を配付します。また、ペットとの同室避難場所についても、動物愛護センターなどにモデル設置を検討していきます。さらに、放浪しているペットや、様々な理由で飼い主との同行避難が困難なペットを動物救援センターに保護するため、必要な物資を整備します。



※ テント内等



※ 屋内等

取組指標	①地域防災拠点への一時飼育場所の設定 ②同室避難場所の設定 ③災害時動物救援センター（4か所）の受入体制整備		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 269/459拠点 ② — ③ 1か所整備中	459/459拠点 動物愛護センターほか順次整備 4か所	459/459拠点 各区1か所以上 4か所以上

広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備

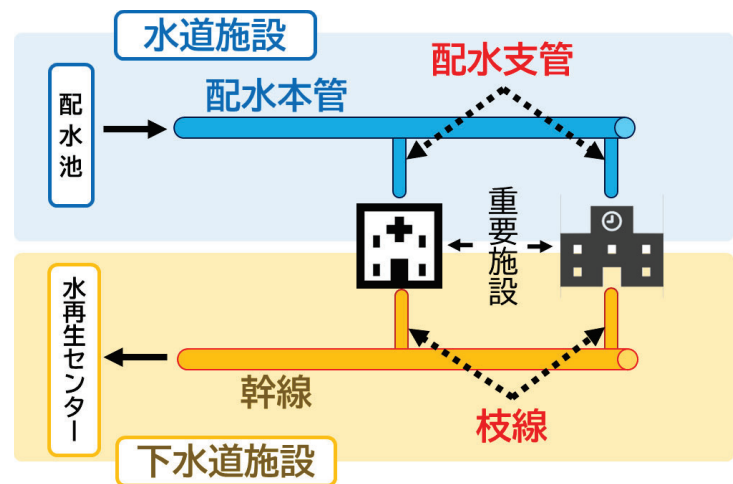
旧上瀬谷通信施設地区		機能
(①～⑤機能の実施エリアは右図)	①現地司令施設機能 (2.0ha)	市災害対策本部（本庁舎）指揮のもと、広域支援部隊となる自衛隊・警察・消防・医療従事者（DMAT等）の現地調整の司令塔
	②外からの広域支援部隊のベースキャンプ機能(10.2ha)	広域支援部隊(自衛隊・警察・消防)の集結・宿営拠点やヘリ離着陸場として、公園の広場や野球場等の運動施設等のオープンスペースを活用
	③物資の流通拠点機能	本市最大規模の新たな備蓄庫(建築面積4,000㎡相当) 外部からの支援物資の受け入れ拠点(建築面積5,000㎡相当)
	④防災補助機能	広域支援部隊のベースキャンプや物資の流通拠点の補助機能として、部隊の休憩や打合せ場所、物資の一時保管、市災害対策本部の代替施設等にパークセンター1、2を活用
	⑤防災体験機能	防災体験プログラムの実施等、平常時において市民の防災力向上につながる取組の実施
その他の地区	物流地区	民間物流施設での救援物資等の受け入れや配送に係る協力など、本市の防災機能を担う施設としての連携
	観光・賑わい地区	民間事業者による帰宅困難者の受け入れや物資の備蓄など、本市の防災機能向上に繋がる取組
交通網	インターチェンジ・交通・緊急輸送路	○新たなインターチェンジ：東名高速道路と直結した、本市の災害時ネットワークの起点となるICの整備 ○新たな交通：来街者の帰宅困難対応等、防災力強化策を実施 ○緊急輸送路：1次路線に指定



重要施設に接続する水道管・下水道管の耐震化

重要施設（地域防災拠点、応急復旧活動の拠点となる施設、医療活動の拠点となる病院）※の上下水道機能を確保するため、重要施設に接続する水道管（配水支管）・下水道管（枝線）の耐震化を重点的に進めます。

※重要施設：地域防災拠点（459箇所）、応急復旧活動拠点（41箇所）、災害拠点病院等（116箇所）の合計616箇所



取組指標	重要施設に接続する ①水道管（配水支管）及び下水道管（枝線）の耐震化 ②水道管（配水支管）の耐震化 ③下水道管（枝線）の耐震化		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
①	357/616か所 (58%)	506/616か所 (82%)	550/616か所 (89%)
②	440/616か所 (71%)	506/616か所 (82%)	550/616か所 (89%)
③	478/616か所 (78%)	616/616か所 (100%)	—

※②によりR9にすべての地域防災拠点で災害直後の給水を確保
※③によりR7にすべての地域防災拠点の枝線の耐震化が完了

神 総 第 234 号

令和 7 年 5 月 13 日

地域防災拠点運営委員長 各位

神奈川区総務課長 宍戸 史織

**令和 7 年度地域防災拠点における備蓄品の更新・有効活用・新規配備
及び防災備蓄庫の状況確認等の実施について（依頼）**

立夏の候、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、横浜市政の推進に御理解・御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、地域防災拠点（以下「拠点」という。）における備蓄品について、例年 8 月から 9 月頃に実施している備蓄食料等の更新・有効活用に加え、今年度は 1 月から 3 月頃に新規拡充備蓄品の配備を行います。また、8 月から約半年間をかけ拠点の防災備蓄庫の状況確認等（防災備蓄庫の整理整頓やレイアウトの作成などを専門業者に委託予定）を行います。

つきましては、次の内容について御協力くださいますようお願いいたします。

1 各拠点の備蓄品の更新等について

令和 7 年 8 月から 9 月にかけて、拠点に配備している備蓄品の更新（配送・回収）等を行います（以下、「夏の更新」という。）。

(1) 配送・回収する備蓄品、対象拠点

別紙 1 「8～9 月に回収・配送する備蓄品一覧」のとおり

(2) 備蓄品の回収**ア 救助資機材**

令和 6 年度の拠点運営員会を対象としたアンケートの結果、配備当初からの社会情勢の変化、及び今後の備蓄品の新規拡充などの状況を踏まえ、拠点に配備されている救助資機材については、原則回収することになりました。このため、下表の救助資機材の回収希望数の御報告をお願いします。

なお、回収対象とした救助資機材を今後も拠点に配備することを希望する拠点は、引き続き拠点に残置することも可能です（今後の更新予定はありません。）。

【回収対象とする救助資機材一覧（全 12 種類）】

1	金属はしご	5	てこ棒	9	のこぎり
2	つるはし	6	大バール	10	掛矢
3	大ハンマー	7	ワイヤーカッター	11	松葉づえ
4	スコップ	8	大ナタ	12	ロープ

イ 段ボールベッド等

令和 6 年度に、地域防災拠点運営員会に対して区役所を通じて実施した「段ボールベッド」「段ボール間仕切り」「受付用パーティション」（以下「段ボールベッド等」という。）調査を踏まえ、希望する拠点から「段ボールベッド等」の回収を「夏の更新」と併せて行います。

なお、年度が変わり昨年度の調査の希望数に変更がある可能性も配慮し、改めて段ボールベッド等の回収希望数量の御報告をお願いします。

ウ 過去の回収漏れ備蓄品等

例年実施している「夏の更新」においては、回収すべきだった備蓄品が回収されず、賞味期限切れの食料が拠点に残ってしまっている事例が確認されています。

賞味期限が切れた備蓄品の誤配布の原因ともなってしまうため、「夏の更新」の実施と併せて、過去の回収漏れの備蓄品等の回収を行います。

エ 回収希望数の報告

回答様式 1に上記ア～ウの「回収希望数」（ウは回収希望品目名を含む。）を御記入いただき、令和7年7月16日（水）までに、神奈川区防災担当まで御報告をお願いいたします。

2 備蓄食料の有効活用について

拠点に備蓄している食料のうち、今年度更新を行う食料については、拠点訓練等において配布するなど、有効活用への御協力をお願いします。

(1) 有効活用可能な備蓄食料、賞味期限

別紙2「有効活用可能な備蓄食料一覧」のとおり

(2) 有効活用希望数等の報告

回答様式 2に「有効活用希望数」及び「有効活用予定日」を御記入いただき、令和7年7月16日（水）までに、神奈川区防災担当まで御報告をお願いいたします。夏の更新において、御報告いただいた有効活用分の数量については拠点からは回収せず残置し、残りの数量は回収します。

(3) 留意事項

有効活用する場合は、品目ごとに賞味期限を改めて御確認ください。過去に、期限切れの備蓄食料を誤って訓練参加者に配布してしまった事例もありますので、訓練等において参加者などへ配布する際にも、必ず賞味期限内であることを再度確認したうえで、配布をお願いします。

3 今年度新たに拡充する備蓄品の配備について

令和6年の能登半島地震を踏まえ、本市では「横浜市地震防災戦略」を刷新し、新たな戦略を策定しました。本戦略に基づいた「災害時における誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築」に向け、「避難者の栄養補助や衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上に向けた備蓄物資の拡充」等を令和7年度から11年度までの5カ年を集中取組期間として取り組むこととなりました。

令和8年1月から3月にかけて、本取組で新たに拡充する備蓄品の拠点への配送（以下、「冬の配送」という。）を行います。

(1) 新規拡充備蓄品、対象拠点

別紙3「1～3月頃に配送する備蓄品」のとおり

(2) パーティション及びコットの配備希望数の報告

新たに配備する備蓄品の中に、「パーティション」と「コット」がありますが、これらは他と比べて体積が大きく、防災備蓄庫の状況によっては、計画数量全てを収納することができない場合も想定されます。そのため、当該2品目は拠点ごとの配備希望数に合わせて配送します。

つきましては、**回答様式 3にパーティション及びコットの「配備希望数」を御記入いただき、令和7年7月16日（水）までに、神奈川区防災担当まで御報告をお願いいたします。**

4 備蓄食料等の更新、新規配置に伴う防災備蓄庫の状況確認（及び整理等）について

備蓄品の大幅な拡充（新規配置等）が見込まれることから、備蓄スペースや物資の円滑な出し入れの確保のため、備蓄庫内の状況を確認させていただきます。

本事業では合わせて備蓄品・資機材の棚卸や管理データの作成等を業者に委託して実施します。

(1) 実施内容

- ・ 防災備蓄庫の状況確認
- ・ 防災備蓄庫の整理整頓
- ・ 備蓄品の数量や賞味期限等の一覧表データ作成
- ・ 防災備蓄庫レイアウトの作成

(2) 実施時期

令和7年8月1日～令和8年1月30日

(3) 対象拠点

全拠点

(4) 実施の意向確認について

回答様式4に「希望日（第三候補まで）」を御記入いただき、令和7年6月18日（水）までに、神奈川区防災担当まで御報告をお願いいたします。

（希望日については御希望に沿えない場合もありますので御了承ください。）

(5) 立会について

希望日の調整については、運営委員の方の立会が可能な日の選定をお願いします。

今回の事業は、現地で運営委員の方の意向を伺いながら整理整頓等を行うことが可能です。整頓のノウハウなどについても確認できるものとなっておりますので、備蓄庫の良好な環境維持を踏まえ、実際に備蓄庫を使用する運営委員の立会を推奨いたします。

また、立会いただかない場合でも実施することは可能ですが、御意向を反映した整理整頓等とならない場合がございますので、御了承ください。

(6) 廃棄について

当日にお立合いいただいた場合、本市が配備した防災備蓄品・学校の物品を除く物品を、御希望の場合廃棄することが可能です。誤廃棄がないよう立会時に御確認をお願いいたします。

なお、御希望された全ての物品の廃棄ができない可能性もございますので、御了承ください。

5 全体スケジュールについて

別紙4「拠点における備蓄品の更新等スケジュール」を御参照ください。

6 添付資料

(1) 依頼文別紙1～4

(2) 回答様式1～4

神奈川区総務課 担当：江口、西山 TEL:045-411-7004 FAX:045-324-5904

2025(令和7)年8～9月に配送する備蓄品一覧

種類	品目		外箱のラベル色	配送対象の拠点
食料	①	水缶詰	黒	全拠点に配送します
	②	保存パン	桃	
	③	おかゆ		
	④	クラッカー		
	⑤	ライスクッキー		
	⑥	スープ		
	⑦	粉ミルク	赤	
	⑧	液体ミルク		

※ 各品目の配送箱数等の詳細は、7月末頃～8月頭頃を目途に、
各区の総務課防災担当や参与等を通じてご案内させていただきます。

2025(令和7)年8～9月に回収する備蓄品一覧

種類	品目		外箱のラベル色	製造・納入年度	回収対象の拠点	有効活用 の可否
食料	①	保存パン	緑	2020(令和2)年度	全拠点から回収します	可能 (詳細は 別紙 2 参照)
	②	おかゆ				
	③	クラッカー				
	④	ライスクッキー				
	⑤	スープ	赤	2021(令和3)年度		
	⑥	粉ミルク	白	2024(令和6)年度		
	⑦	液体ミルク				
救 助 資 器 材	⑧	金属はしご	—	1998(平成10)年度 頃	回答様式 1 で 希望された拠点のみ 回収します	不可
	⑨	つるはし				
	⑩	大ハンマー				
	⑪	スコップ				
	⑫	てこ棒				
	⑬	大パール				
	⑭	ワイヤーカッター				
	⑮	大ナタ				
	⑯	のこぎり				
	⑰	掛矢				
	⑱	松葉づえ				
	⑲	ロープ				
感染症 対策 資器材	⑳	段ボールベッド	2020(令和2)年度			
	㉑	段ボール間仕切り				
	㉒	受付用パーティション				
その他	㉓	過去の回収漏れ、 賞味期限切れの備蓄品等				

【㉓賞味期限切れ・過去の回収漏れの備蓄品等について】

- ※ 本市が地域防災拠点用に配備した備蓄品等に限ります。
- ※ トラックの積載制限の都合上、極めて重い資機材等は回収できない場合があります。
- ※ 誤回収防止のため、回収希望品に回収を希望する旨の貼紙等を付けて、1か所に集めておいてください。

【2025(令和7)年度】有効活用可能な備蓄食料一覧

品目		製造・納入 年度	外箱の ラベル色	賞味期限	有効活用可能な 最大箱数
①	保存パン	2020(令和2)年度	緑	2026(令和8)年1月まで	10箱 (20食/箱)
②	おかゆ				5箱 (20食/箱)
③	クラッカー				3箱 (70食/箱)
④	ライスクッキー				1箱 (20食/箱)
⑤	スープ	2021(令和3)年度	赤	2026(令和8)年7月まで	2箱 (45食/箱)

【留意事項】

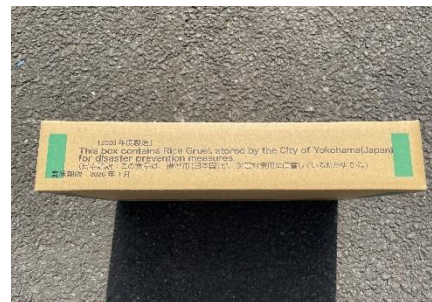
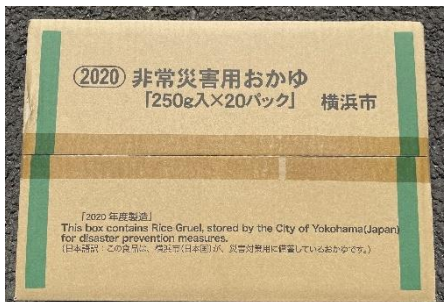
- (1) 有効活用する場合は、品目ごとに賞味期限を改めてご確認ください。過去に、期限切れの備蓄食料を誤って訓練参加者に配布してしまった事例もありますので、訓練等において参加者などへ配布する際にも、必ず賞味期限内であることを再度確認したうえで、配布をお願いします。
- (2) 誤配布や、備蓄庫に期限の切れた備蓄食料が残ってしまうことを防ぐため、確実に使用する数量のみご報告ください。
- (3) 上表に記載がない備蓄食料は、有効活用の対象外のため、訓練等で配布しないでください。

【参考画像】

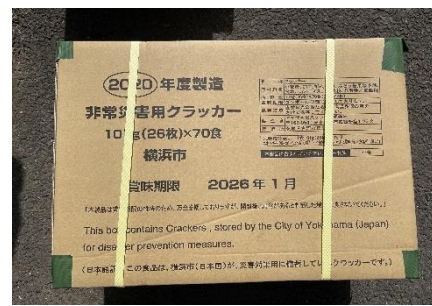
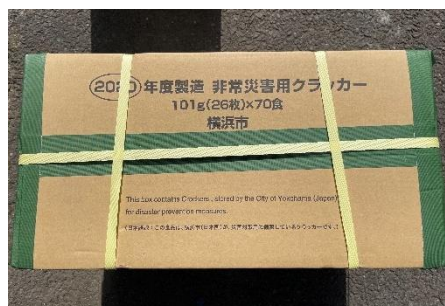
①保存パン・緑色ラベル



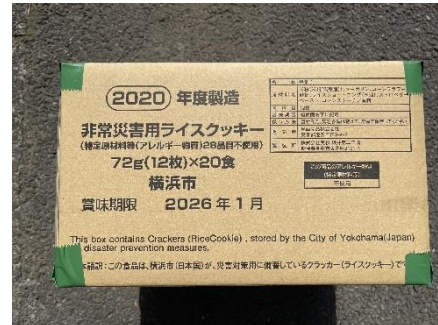
②おかゆ・緑色ラベル



③クラッカー・緑色ラベル



④ライスクッキー・緑色ラベル



⑤スープ・赤色ラベル



2026(令和8)年1～3月頃に配送する備蓄品一覧(予定)

種類	品目		配送対象の拠点
食料	①	レトルト食品	全拠点に配備します
	②	ペットボトル飲料水	
	③	栄養補助飲食品	
衛生用品	④	身体拭き 兼 おしりふき	
	⑤	口腔ケア用品	
資器材	⑥	エアマット	希望する拠点のみ配備します
	⑦	簡易防犯カメラ	
	⑧	防犯ブザー	
	⑨	パーティション【4㎡】 (プライバシー確保用資機材)	
	⑩	パーティション【約7㎡】 (プライバシー確保用資機材)	中区、西区、神奈川区、南区、磯子区の 一部拠点のみ配備します (その他の拠点は来年度以降に配備予定)
	⑪	コット (就寝環境向上用資機材)	
	⑫	下水直結式仮設トイレ男性用小便器	

※ 各品目の配送箱数等の詳細は、12月～1月頃を目途に、
各区の総務課防災担当や参与等を通じてご案内させていただきます。

【2025(令和7)年度】 備蓄品の更新等スケジュール（予定）

別紙 4

品目	2025(令和7)年												2026(令和8)年									
	5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬
防災備蓄庫の 状況確認等	【調査期間】						【実施期間】															
	「拠点総会開催日」から 6月18日まで						8月1日から1月30日 まで															
備蓄品の更新 (配送・回収)	【調査期間】							【実施期間】														
備蓄食料の 有効活用	「拠点総会開催日」から7月16日まで							【実施期間】														
						「備蓄品の更新（配送・回収）完了時」から「各品目の賞味期限内」まで																
新規拡充備蓄品 の配送																	【実施期間】					
						1月中旬から3月31日まで																

回答様式 1 (備蓄品の回収希望数)

各品目の回収希望数をご記入のうえ、
7月16日(水)までに、神奈川区防災担当までご提出ください

①救助資機材・感染症対策資器材

回収対象品目			回収希望数	回収対象品目			回収希望数
1	金属はしご		本	9	のこぎり		本
2	つるはし		本	10	掛矢		本
3	大ハンマー		本	11	松葉づえ		組
4	スコップ		本	12	ロープ		本
5	てこ棒		本	13	段ボールベッド		箱
6	大バール		本	14	段ボール間仕切り		箱
7	ワイヤーカッター		本	15	受付用 パーティション		箱
8	大ナタ		本				

※ 回収を希望しない場合は、数量欄に「0」とご記入ください。

※ 未記入の場合は、回収希望が無いものとして集計させていただきます。

②過去の回収漏れ・賞味期限切れの備蓄品等など (※本市が配備した備蓄品等に限る。)

回収希望品目	回収希望数 (箱単位でない場合は、「個」、「台」 などの単位でご記入ください)
	箱
	箱
	箱

回答様式 2（備蓄食料の有効活用希望数）

①有効活用希望数及び②有効活用予定日をご記入のうえ、
7月16日（水）までに、神奈川区防災担当までご提出ください

①有効活用（訓練等での配布）希望数

①保存パン	②おかゆ	③クラッカー	④ライスクッキー	⑤スープ
箱	箱	箱	箱	箱

- ※ 有効活用を希望しない場合は、「0」とご記入ください。
- ※ 未記入の場合は、有効活用を希望しないものとして集計させていただきます。
- ※ 有効活用希望数を除いた分を、8～9月頃に回収します。

②有効活用（配布）予定日 令和 年 月 日

回答様式 3（新規拡充備蓄品の配備希望数）

配備希望数をご記入のうえ、
7月16日（水）までに、神奈川区防災担当までご提出ください

品目	配備希望数
パーティション【4 m ² 】（最大12張まで） 《収納時サイズ：約200×200×600mm》	張
パーティション【約7 m ² 】（最大6張まで） 《収納時サイズ：約250×250×1000mm》	張
コット（最大7台まで） 《収納時サイズ：約200×200×600mm》	台

- ※ 配備を希望しない場合は、数量欄に「0」とご記入ください。
- ※ 未記入の場合は、配備希望が無いものとして集計させていただきます。
- ※ なお、上記3品目は来年度以降も追加配備を行う予定です。

【ご回答者】

区

小・中学校 地域防災拠点委員会

お名前：

回答様式 4（防災備蓄庫の状況確認等（及び整理等）について）

希望日をご記入のうえ、
6月18日（水）までに、神奈川区防災担当までご提出ください

防災備蓄品の拡充を踏まえ、備蓄庫の状況確認を実施し、合わせて備蓄スペースの確保や地域のご意向を反映した備蓄庫の良好な環境維持のため、地域の方のお立合いによる実施を推奨いたします。

希望日について

1) 令和7年8月1日～令和8年1月30日から第三候補までご記入ください。

※ただし土、日、祝、12月26日～1月4日を除きます。

2) 午前/午後/どちらも可のいずれかに○をつけてください。

※半日程度の作業を予定しています。

3) ご希望に添えない場合や、再調整をご依頼する場合がありますので

ご了承ください。

第一希望	月 日	午前・午後・どちらも可
第二希望	月 日	午前・午後・どちらも可
第三希望	月 日	午前・午後・どちらも可

【ご回答者】

区

小・中学校 地域防災拠点委員会

お名前：

神 総 第 234 号

令和 7 年 5 月 13 日

地域防災拠点運営委員長 各位

神奈川区総務課長 宍戸 史織

令和 7 年度地域防災拠点運営研修の御案内（依頼）

立夏の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、横浜市政の推進に御理解・御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も地域防災拠点運営委員の方を対象とした研修を実施します。別添の案内資料を御参照のうえ、御参加くださいますようお願いいたします。

1 研修概要

(1) 集合研修

地域防災拠点運営委員会ごとに、2 名まで申し込み可能です。

(2) 自宅学習編

集合研修の受講が難しい方向けに御案内しているものになりますが、集合研修への参加・不参加にかかわらず、事前申込不要でどなたでも受講いただけます。

2 添付資料

(1) 別紙 1 「令和 7 年度地域防災拠点運営研修（集合研修）のご案内」

(2) 別紙 2-1 「令和 7 年度地域防災拠点運営研修（自宅学習編）のご案内」

(3) 別紙 2-2 「地域防災拠点運営研修（自宅学習編）受講手順」

神 奈 川 区 総 務 課

担当：江口、西山

TEL：045-411-7004

FAX：045-324-5904

令和 7 年度 地域防災拠点運営研修（集合研修）のご案内

地震時の避難所である地域防災拠点は、拠点運営委員や避難者、学校、行政の相互協力により運営されます。本研修を受講し、地域防災拠点の具体的な運営方法について学びましょう。

1 研修対象者

地域防災拠点運営委員の方が受講できます。

※ 地域防災拠点運営委員会ごとに、2名まで申し込み可能です。

2 研修内容

（１）研修カリキュラム ※ 途中休憩あり

導入	「地域防災拠点について」	
第１部	【講義】「避難所運営は開設時がポイント」 講師：和泉 禮子 氏 （旭区東希望が丘小学校地域防災拠点運営委員長）	地域防災拠点運営委員長の方にご登壇いただき、『避難所開設』や『開設から運営への移行』のポイントについてお話しいただきます。
第２部	【グループワーク】 「避難所運営の模擬体験をしよう」	図上訓練を通して、地域防災拠点で起きている出来事に対し、どのように対応するか体験します。

（２）開催日時・場所 ※ 第１～３回いずれも同じ内容です。ご都合の良い日を選んでお申し込みください。

	日程	時間	場所	定員
第１回	８月２３日（土）	９：３０～１２：３０	栄区役所	約 60 名
第２回	９月６日（土）	９：３０～１２：３０	南区役所	約 60 名
第３回	９月２７日（土）	９：３０～１２：３０	緑区役所	約 60 名

3 お申し込み方法

「横浜市電子申請・届出システム」によりお申し込みください。

「二次元コード」又は「インターネット検索」によりアクセスいただき、所属する地域防災拠点名や受講希望日（第３希望まで選択可能）、メールアドレス等の必要事項を入力の上、お申し込みください。

【二次元コード】



【インターネット検索】

横浜市 地域防災拠点運営研修 検索

インターネット検索で、「地域防災拠点運営研修」のウェブサイトアクセスいただき、お申し込みください。

申込期限：令和 7 年 7 月 23 日（水）まで

※ 先着順ではありませんので、注意事項や入力内容をよくご確認のうえ、お申し込みください。

※ 申込多数の場合は、第２、第３希望日とさせていただくか、抽選とさせていただきます。

※ お申込の重複にご注意ください。また、お申込み完了後は、システムの都合上、申込内容の変更・取り消しができません。お申し込み内容の変更・取り消し等をご希望の場合は、以下「５ お問合せ先」の担当までご相談ください。

※ 「横浜市電子申請・届出システム」によるお申し込みが難しい場合には、次ページの「５ お問合せ先」までご相談ください。

4 申込者への受講決定連絡

8 月初め頃、総務局地域防災課から、受講日時、会場、当日の持ち物等を記載した「受講決定メール」をお送りします。

「受講決定メール」の受信をもって、本研修の受講が確定します。

お申込み時のメールアドレスに誤りがあると、「受講決定メール」をお送りすることができません。お申し込みの際には、必ず正しいメールアドレスを入力していただきますようお願いします。
※ ドメイン「@city.yokohama.lg.jp」の受信が可能なアドレスでお申し込みください。

※ 抽選に外れてしまった方に対しても、別途メールでご連絡します。

5 お問合せ先

横浜市総務局地域防災課（納、帆高、福田）

電話番号：045-671-2011

6 その他

当日午前7時の時点で「警報」又は「特別警報」が横浜市域に発令されている場合は、本研修は中止とします。警報等の発令状況については、「横浜市防災情報ポータル」にてご確認ください。

【横浜市防災情報ポータル】

二次元コード又はインターネット検索によりアクセスしてください。



横浜市防災情報ポータル

検索

令和 7 年度 地域防災拠点運営研修（自宅学習編）のご案内

『地域防災拠点運営研修（集合研修）』の受講が難しい方や、予定が合わず参加できなかった方などは、是非、自宅学習編の受講をご検討ください。

1 研修対象者

どなたでも受講できます。お申し込みも不要です。

2 受講方法

「よこはま防災 e-パーク」で受講をお願いします。

「よこはま防災 e-パーク」は、時間や場所にとらわれることなく、動画等により身近に防災を学べるウェブサイトです。

具体的な受講手順は、別紙「自宅学習編 受講手順」をご覧ください。

「よこはま防災 e-パーク」へは、次の「二次元コード」又は「インターネット検索」からアクセスしてください。



【二次元コード】



【インターネット検索】

よこはま防災 e-パーク 🔍

だれでも、かんたんにアクセスできます。

3 受講可能期間

いつでも受講できます。（ウェブサイトのメンテナンス時等の場合を除く。）

4 お問合せ先

横浜市総務局地域防災課（納、帆高、福田）

電話番号：045-671-2011

地域防災拠点運営研修（自宅学習編）受講手順

- ①「[よこはま防災 e-パーク](#)」のホームページをお開きください。



- ②トップページを下にスクロールし、「学習コンテンツを選ぼう！」の中から、「研修」カテゴリーの「地域防災拠点運営研修」ボタンを押してください。



- ③「①登録なしで自由に閲覧」又は「②ログインして受講※」が可能です。
- ※ 修了証の発行を希望する場合は、「ログイン」のうえ、ご受講ください。
 - ※ 新規登録を希望する場合は、「新規登録」ボタンからご登録ください。

新規登録・ログイン

登録なしで自由に閲覧する方

コンテンツ内にある動画やミニテストを自由に閲覧することができます。

※学習履歴の保存（受講状況の確認）や修了証を発行することは、出来ません。

学習履歴の保存や修了証を発行する場合は、新規登録又はログインしてください。

①

自由閲覧

自由閲覧希望(登録なし)の場合は、
こちらのボタンを押すと
すぐに動画をご視聴いただけます

ログイン

ニックネーム

パスワード

ニックネーム、パスワードが不明になった方は再度新規登録をしてください。

②

ログイン

初めての方(新規登録)

新規登録していただくことで、学習履歴の保存（受講状況の確認）や修了証の発行ができます。

新規登録の方法はこちら

②※

新規登録

「新規登録」を希望する場合は、右の画面で
必要事項を入力の上、ご登録ください。

新規登録①

新規登録

よこはま防災eパークに利用登録いただくことで、受講状況の確認（学習履歴の一時保存）や修了証の発行ができます。利用規約をお読みの上でご登録ください。

※ニックネーム（ID）とパスワードは、必ずお控えください。

※ニックネーム（ID）及びパスワードを忘れた場合は、再度、新規登録をお願いします。

※修了証の発行には、登録が必要です。（即発行する場合は、代表者の登録が必要）

ニックネーム

他の利用者と同一お名前（ID）は使えません

パスワード

パスワードは英数小文字混合8文字以上で設定してください。

お住まいの区

登録する

- ④「地域防災拠点運営研修」ページが開いたら、「地域防災拠点の運営について」ボタンを押してください。

地域防災拠点運営研修

「地域防災拠点運営研修」では、拠点運営の基本を身に付けるとともに、地域防災拠点を含めた地域全体の防災力の強化を図ることを目的としています。



地域防災拠点
の運営について



在宅避難について



多様な避難



要援護者支援

- ⑤『横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2）』の動画をご視聴ください。

地域防災拠点運営研修

地域防災拠点の運営について

横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2）

STEP
1

動画で学びましょう。



避難者はお客様ではありません

班・担当の割り振り

- ⑥動画視聴完了後、ミニテストをご受講ください。全3問のクイズに回答後、「次のクイズへ」ボタンを押すと、次の動画のページが表示されます。

STEP
2

動画で学んだ内容をミニテストで復習しましょう。

スタート

STEP
2

クイズに挑戦

問題1



避難者が地域防災拠点に避難してきた際、受付で避難者カードを記入してもらうが、物資や情報を受け取りに来た自宅で避難生活を送る人（在宅避難者）には、避難者カードを記入してもらう必要はない。

○

×



次のクイズへ

⑦『地域防災拠点の開設・運営について（2/2）』の動画をご視聴ください。

STEP
1

動画で学びましょう。

地域防災拠点の開設・運営について

女性の視点を盛り込んだ避難所づくり



見る YouTube

※「▶」ボタンを押して、1つ目の動画から2つ目の動画にページを切り替えることが可能です。

 地域防災拠点の運営について 



横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2）





STEP
1

動画で学びましょう。

横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル

班・担当の割り振り



- ⑧動画視聴完了後、ミニテストをご受講ください。全3問のクイズに回答後、「戻る」ボタンを押してください。

戻る

- ⑨ ④～⑧と同様の手順で、「在宅避難について」、「多様な避難」、「要援護者支援」のコースもご受講ください。
(各コースの受講が完了すると、ボタンにメダルマークが表示されます。)

地域防災拠点運営研修

「地域防災拠点運営研修」では、拠点運営の基本を身に付けるとともに、地域防災拠点を含めた地域全体の防災力の強化を図ることを目的としています。



修了証をもらう(個人)

修了証をもらう(団体)

アンケートはこちら

地域防災拠点運営研修に関する
お問い合わせはこちら

- ⑩全コースの受講が完了すると、修了証の発行が可能となります。
修了証は、個人又は団体でまとめて発行することができます。

(1) 個人で修了証を発行する場合



「修了証をもらう(個人)」
ボタンを押してください。

自分の名前を入力して、修了証をもらおう

行政区 鶴見区

団体名 ■■地域防災拠点

名前 横浜 太郎

修了証をもらう

行政区、団体名、名前を
入力し、「修了証をもらう」
ボタンを押してください。



修了証が発行されますので、
ダウンロード又は印刷して
ご活用ください。

(2) 団体で修了証を発行する場合



「修了証をもらう(団体)」
ボタンを押してください。

行政区、団体名、名前を入力し、
「修了証をもらう(①)」又は
「団体名で修了証を発行(②)」
ボタンを押してください。

【注意】

団体で修了証を発行する場合は、
システムの都合上、入力できる
団体名が8文字以内となります。

9文字以上の団体名を入力したい
場合は、「修了証をもらう(個人)」
ボタンから、修了証の発行を
お願いします。

①名前を入力した複数の受講者の修了証が
発行されますので、ダウンロード又は
印刷してご活用ください。

②行政区、団体名のみ記載された修了証が
発行されますので、ダウンロード又は
印刷してご活用ください。



地域防災拠点運営委員長

資源循環局街の美化推進課長
津島 邦宏

下水直結式仮設トイレ（通称：災害用ハマッコトイレ）男性用小便器の導入について（依頼）

令和 7 年度から、地域防災拠点をはじめとした避難所トイレ環境の充実を図る目的で、下水直結式仮設トイレ（通称：災害用ハマッコトイレ）男性用小便器を導入することとなりました。

つきましては、下記の内容についてご協力くださいますようお願いいたします。

【参考 1】導入する製品のイメージ

(1) 概要

- ・ 1 台で 4 人同時に使用可能な男性用小便器タイプのトイレ
- ・ 既存の下水直結式仮設トイレ（通称：災害用ハマッコトイレ）のマンホールに接続できるため、設置工事が不要
- ・ 令和 7 年度から順次、全地域防災拠点に配備予定
- ・ 令和 7 年度については、中区、西区、神奈川区、南区及び磯子区の一部の拠点に導入

(2) 納品時期

令和 8 年 1 月から順次納品予定

（詳細については、別途ご連絡させていただきます。）

(3) 対象拠点

神奈川区内全拠点

(4) 使用方法の周知

- ・ 組み立て説明書を梱包の中に同封
- ・ インターネットで閲覧できる説明動画を公開

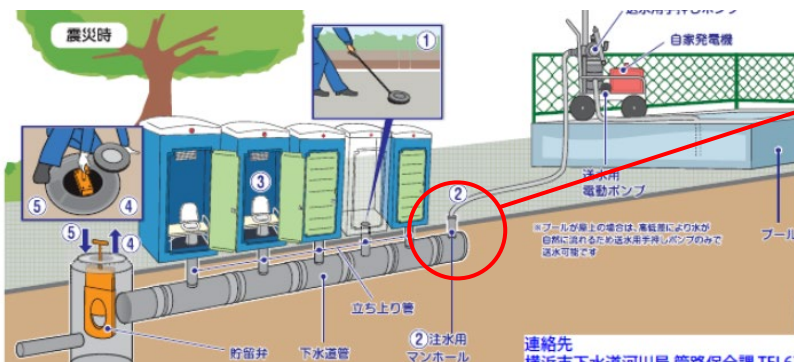


小便器



テント

【参考 2】接続するマンホールのイメージ



注水用マンホールの周辺に小便器を設置し、注水用マンホールに排水ホースを差し込む（小便器の排水を行いつつ、プールからの水を注水することも可能）

【担当】

資源循環局街の美化推進課 折本、佐藤
電話：045-671-2555

地域防災拠点総会資料
令和 7 年 5 月 13 日
市民局地域防犯支援課

災害発生時の避難所生活における防犯対策の強化について（情報提供）

これまでの震災において、避難所における窃盗や性被害などの犯罪が問題となったことから、横浜市では令和 7 年 3 月に改訂した「横浜市地震防災戦略」に基づき、誰もが安心して避難所生活を送ることができるよう、避難所の防犯対策の強化に取り組みます。

つきましては、次のとおり、全地域防災拠点に対し、「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の配付を予定していますのでご承知おきください。

1 「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の活用例

(1) 簡易防犯カメラ（取り外し可能）

各地域防災拠点の状況に応じて、トイレ、更衣室、授乳室の導線など防犯対策が必要な箇所に設置

(2) 防犯ブザー

避難者が夜間等にトイレ、更衣室、授乳室などを利用する際に貸出用として活用

2 配付スケジュール（予定）

令和 8 年 3 月までに全地域防災拠点に「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の配付を予定しています。

3 その他

「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の活用・運用方法については、詳細を整理した後、配付時にお知らせいたします。

【担当】

市民局地域防犯支援課 小野寺、早野

電話：671-3709 FAX：664-0734

メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

令和 7 年 5 月 13 日

神奈川県地域防災拠点運営委員長各位

政策経営局男女共同参画推進課担当課長

令和 7 年度地域防災拠点運営委員に関する調査について（お願い）

平素より、本市の防災にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和 7 年 3 月に改定された「横浜市地震防災戦略」では、多様な意見やニーズが反映された避難所運営が重点取組として位置付けられており、取組指標の一つとして「女性が参画し、ニーズを反映した訓練を実施した地域防災拠点数」が掲げられています。

このことを踏まえ、第 6 次横浜市男女共同参画行動計画（令和 8 年度～令和 12 年度）の策定においても「地域防災における男女共同参画」を一層推進するため、基礎データの把握を目的に、地域防災拠点運営委員の女性人数について調査を実施いたします。

お忙しい中恐れ入りますが、令和 7 年度の地域防災拠点運営委員や運営委員長・副運営委員長等の役員の総数、女性の人数の回答にご協力をお願いいたします。

- 1 送付文書
回答様式
- 2 提出先
各地域防災拠点参与・参与補助者
- 3 提出期限
令和 7 年 7 月 16 日（水）

【送信元】

神奈川県総務課防災担当 江口、西山
電話番号 045-411-7004

【調査内容について】

政策経営局男女共同参画推進課 佐藤、濱
電話番号 045-671-2017

拠点名	
担当者	
電話番号	
アドレス	

各地域防災拠点参与・参与補助者

地域防災拠点運営委員会女性委員等の人数調査について(回答様式)

	総数（人）	女性（人）
地域防災拠点運営委員		
運営委員長・副運営委員長等の役員		

回答にご協力いただき、ありがとうございます。

※性別が不明な場合は、総数にいらしてください。わかる範囲でご記入をお願いします。

※令和7年度の人数をご記入ください。

男女ニーズの違いに配慮した防災研修について（依頼） ～誰もが安心して避難生活を送るために～

このたび、市内すべての地域防災拠点を対象に、「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」を開催します。

過去の災害では、避難所において、性別や立場による被災状況の違いから、以下のような問題が発生しました。

【例】

- ・ 男女のニーズに対する配慮不足から、着替えや授乳スペースがないことや、子育て・介護中の家庭に必要な物資やケアが提供されないこと
- ・ 女性や子どもに対する性犯罪や性暴力の発生

内閣府の報告書によると、これらの問題は、避難所の運営者に女性が少ないことにより、避難所の環境改善に関する女性の意見が運営に反映されにくいことが要因の1つであるとされています。

このような課題に向き合うためには、女性をはじめ、高齢者や障害者などの要配慮者やその支援者が経験した災害時の困りごとを学び、誰もが安心して避難生活を送るために、どうしたら良いか考えておくことが大切です。

つきましては、能登半島地震など過去の災害で起きた事例を学び、性別や立場による被災状況や男女ニーズの違いに対応した防災の重要性について理解を深めることを目的に、以下の研修を開催いたしますので、本研修の周知のご協力及び研修へのご参加をお願いいたします。

1 「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」について

以下の概要を予定していますが、具体的な日程や研修の詳細については、6月下旬に横浜市男女共同参画推進課のホームページにてご案内いたします。

検索 🔍 横浜市男女ニーズの違いに配慮した地域防災

また、別途チラシも送付する予定です。



（1）研修概要

ア 日時

令和 8 年 1 月～2 月（2 時間程度を予定しています）

イ 場所

男女共同参画センター横浜北 アートフォーラムあざみ野

（最寄駅：横浜市営地下鉄・東急田園都市線あざみ野駅徒歩 5 分）

ウ 対象者

地域防災拠点運営委員長、運営委員、その他関心のある方

裏面あり

エ 定員

150名（先着）※男性の委員の皆様もぜひ御参加ください。

オ 参加費

無料

(2) 申し込み方法

「男女ニーズの違いに配慮した防災研修受講申込書」をご確認
いただき、右の二次元コードまたはFAXでお申込みください。

申し込み期間は、令和7年7月1日（火）～12月12日（金）です。



(3) 受講決定

申し込み完了をもって受講決定となりますので、当日会場までお越しください。

2 「防災出前講座」について

(1) 趣旨

講師が自治会・町内会や地域防災拠点等に出向き、災害時の男女ニーズの違いの理解を目的とする「防災出前講座」を実施します。通常は有料で実施をしていますが、4拠点に限り無料で実施をします。（先着となりますので、ご希望の拠点は早めにお申し込みください）

【防災出前講座の具体例】

- ・地域防災拠点訓練や会議等での男女ニーズの違いを踏まえた研修やワークショップの実施
- ・災害時の男女ニーズの違いを踏まえた地域防災拠点運営の助言

ア 日程

9月～1月頃 拠点の希望に応じ日程を調整

イ 対象

地域防災拠点運営委員会、自治会・町内会等
全市で4拠点（自治会・町内会含む）

(2) 申し込み方法

下記担当までお問合せください。

横浜市政策経営局男女共同参画推進課 佐藤・濱

電 話 045-671-2017

Eメール ss-danjo@city.yokohama.lg.jp

(3) 申し込み期間

7月1日（火）～【枠が埋まり次第、募集終了となります】

【参考】

こども青少年局では、『災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン』、『動画「妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」』を作成しており、当課とも連携をしながら事業を進めております。「地域防災拠点訓練」や日頃の防災に関する打ち合わせにぜひご活用ください。



<横浜市ウェブサイトに掲載中です>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html>



【担 当】 政策経営局男女共同参画推進課 佐藤・濱

電 話 045-671-2017

Eメール ss-danjo@city.yokohama.lg.jp

男女ニーズの違いに配慮した防災研修
受講申込書

地域防災拠点名: 区 拠点

申込者名:

電話番号:

■令和7年度「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」に以下の通り申し込みます。

参加者氏名	ご住所	連絡がしやすい 電話番号
フリガナ:	〒	
フリガナ:	〒	
フリガナ:	〒	
フリガナ:	〒	

■講師に質問したい内容があれば、ご記入ください。

- ・提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。
- ・お申込み完了をもって受講決定となりますので、当日会場までお越しください。
定員は150名(先着)です。
- ・対象者: 地域防災拠点運営委員長、運営委員、その他関心のある方
- ・申し込み先: 7月1日(火)～12月12日(金)
FAXで事務局(663-3431)に送信してください。
又は右の二次元コードでも申し込み可能です。



■問い合わせ先
政策経営局男女共同参画推進課 佐藤・濱
電話: 045-671-2017
Eメール: ss-danjo@city.yokohama.lg.jp

令和 7 年度 地域防災拠点

災害時における飲料水の確保について

水道局では、災害時の飲料水確保について市民の皆様と協働で訓練を行っています。災害用地下給水タンクの開設方法や飲料水の備蓄の重要性をご説明いたしますので、地域防災拠点の訓練の際に、応急給水訓練の実施についてもご検討をお願いいたします。

1 訓練内容

(1) 実技編

災害用地下給水タンクは、災害時に地域の皆さんに開設していただく設備です。訓練では、機材の保管場所や組み立て方法をご説明します。

対 象：災害用地下給水タンクが設置されている地域防災拠点

浦島丘中学校	栗田谷中学校	大口台小学校
三ツ沢小学校	羽沢小学校	六角橋中学校
松本中学校	中丸小学校	(神大寺中央公園)

所要時間：30 分程度

(2) 講座編

災害時にどのくらいの飲料水が必要なのか、どこへ行けば飲料水が確保できるのか、パネル等を使用して説明します。

対 象：地下給水タンクが設置されていない地域防災拠点

所要時間：15 分程度

2 申込方法・問い合わせ先

(1) 申込方法

「応急給水訓練等 依頼書」に必要事項をご記入のうえ、地域防災拠点参与到事前に申し込みをお願いします。

(2) 問合せ先

水道局鶴見水道事務所 事務係
電 話：045-521-2321



令和 年 月 日

応急給水訓練等 依頼書

次のとおり、水道局による訓練を依頼します。

抛 点 名：

運営委員会委員長：

区役所参与:

実施日	令和 年 月 日 ()
時間	午前・午後 時 分 ～ 時 分 (水道局の訓練時間 午前・午後 時 分 ～ 時 分)

希望する訓練にチェックを入れてください

☐	1 実技編
☐	2 講座編

通信欄（ご要望等があればご記入願います）

--

※複数の地域防災拠点訓練の日程が重なった場合等には、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

妊産婦・乳幼児の災害対策について

1 妊産婦・乳幼児の災害対策について

令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震を踏まえて、本市では『横浜市地震防災戦略』を改訂し、配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援として、「妊産婦・乳幼児の災害対策」について取り組んでいます。

この度、『災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン』と『動画「妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」』を作成しました。「地域防災拠点訓練」や日頃の防災に関する打合せの際などに、ぜひご活用くださいますようお願いいたします。

※ 妊産婦・乳幼児の災害対策については、政策経営局男女共同参画推進課の男女共同参画の視点も取り入れながら対応を進めてまいります。

2 災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン（当事者及び支援者向け）



発災時の混乱を低減するための対応について、「妊産婦・乳幼児・ご家族などの当事者」「地域防災拠点の運営者などの支援者」それぞれの視点から具体的な行動の指針をまとめた資料です。

当事者の発災時の対応や日頃からの備えについて記載しているほか、地域防災拠点での妊産婦・乳幼児への配慮事項を掲載しています。

<横浜市ウェブサイトに掲載中です>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html>

横浜市 乳幼児 妊産婦 防災



<地域防災拠点での妊産婦・乳幼児への配慮事項>

女性、乳幼児へ配慮すべき着眼点（参考）「地域防災拠点」開設・運営マニュアル

女性	● 妊婦に対して配慮しましょう。（休息できるスペースの確保、保健指導や緊急時の対応、見目で妊娠しているかわからない妊娠早期の妊婦への気づき等） ● 着替えや洗濯物を干す場所を確保しましょう。 ● トイレに行きやすい工夫をしましょう。（トイレの設置場所、トイレまでの経路、男女別のトイレの設置等）	● 女性用品は女性が配布するようにしましょう。 ● 女性と男性では災害から受ける影響やニーズが異なることを配慮し、班長等の責任者に女性と男性の両方を配置する、拠点の職員が女性の視点を代弁する等、女性の意見を反映させましょう。 ● 女性へのストーカー行為等の犯罪被害を防ぐための防犯の強化を行いましょう。 ● 妊婦用に体育館の椅子の活用も考えましょう。
	● 授乳スペースを確保しましょう。 ● こどものプレイルームを確保しましょう。	● 泣き声への対応を考えましょう。（専用スペースの確保等）

【出典】災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン

（横浜市こども青少年局こども家庭課 令和 7 年 4 月初版作成）

3 動画「妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」(支援者向け)

避難所運営における妊産婦・乳幼児への配慮の参考になるよう、緑区中山小学校での地域防災拠点訓練の様子とともにまとめた動画です。動画は15分程度の本編と3分程度のダイジェスト版の二種類を作成しています。

<動画本編(約15分間)>



(YouTube の URL)

<https://www.youtube.com/watch?v=vS8EDbo18yU>



<ダイジェスト版(約3分間)>



(YouTube の URL)

<https://www.youtube.com/watch?v=wiamPr4EilQ>



【参考】親子のための防災ハンドブック(当事者向け)



妊産婦・乳幼児・ご家族などの**当事者**が、日頃から災害が起きたときのことをイメージし、必要な備えを行えるように対策をまとめた冊子です。本市ウェブサイトで公開しています。

<横浜市ウェブサイトに掲載中です>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html>



【担当】 こども青少年局こども家庭課

新谷、飯田、武井

電話 045-671-2390

メール kd-boshibousai@city.yokohama.lg.jp

令和7年5月 13 日

地域防災拠点運営委員長

セイフティーネットプロジェクト横浜

地域防災拠点訓練における出前講座の実施について

日頃から、災害時にも安心して生活ができるための支援にご尽力いただきありがとうございます。

災害時に障害者とのコミュニケーション等に役立てていただきたくために、令和5年度に各地域防災拠点に対して、コミュニケーションボード等のセットの再配布を行いました。災害用コミュニケーションボードは、横浜市内にある障害者団体や、親の会、障害者作業所や活動ホームの連絡会、そして社会福祉協議会、横浜市役所関係部署で組織する「セイフティーネットプロジェクト横浜」というグループで、企画し、作成したものです。

令和7年度も「セイフティーネットプロジェクト横浜」において次のとおり出前講座の実施が可能ですので、是非お声掛けください。

1 出前講座の内容

障害のある方やご家族、支援者のグループが地域に出向き、障害のある方への理解促進や防災拠点で気にかけてほしい点等をご説明します。

2 相談・申込み先

横浜市社会福祉協議会・障害者支援センター

TEL:045-681-1211 / Fax:045-680-1550

3 その他

出前講座の実施にあたり、実施予定日のおおよそ2か月前に事前にご相談ください。また他のイベント等と重なってしまっている場合等には、実施ができないことがあります。

参考：令和5年度に再配布した災害用コミュニケーション等

＜内容＞ クリアーボックス(A4 幅3センチ程度)に入れて配布。

- ・説明文書(趣旨書):1
- ・コミュニケーションボード:3
- ・啓発チラシ:3
- ・文字盤:3
- ・バンダナ:緑色3、黄色3



＜問合せ先＞

横浜市社会福祉協議会・障害者支援センター

TEL:045-681-1211/Fax:045-680-1550

横浜市健康福祉局障害施策推進課

TEL:045-671-3598/Fax:045-671-3566

災害時に役立ちます！

障害のある方、そして地域の誰もが、安心して暮らしていくために
地域の中で、セイフティーネットをつくり支えていきたい。

地域で伝える！ みんなに伝わる！
S-net横浜
セイフティーネットプロジェクト横浜



つかう

自閉症や知的障害のある方の中には、わかりやすい絵記号や写真を用いることで、コミュニケーションがスムーズになる人もいます。
コミュニケーションボードは、障害のある方と周囲の方たちとの間をつなぐ話し言葉に代わるものの一つです。
日常だけでなく災害時にもつかえます！

コミュニケーションボード・カード



- イラストは200種類以上！
自由に組み合わせて**オリジナル・コミュニケーションボード**が作れます。
- コンパクトな名刺サイズでつくれる**コミュニケーションカード**はリングでまとめて使えます。
- パソコン・スマートフォン・タブレット端末に**ダウンロード**することもできます。

裏面のホームページアドレス、QRコードでアクセスしてください！



さむい
I feel cold



まいごになった
I am lost



いたい
I feel pain



そうだん
相談したい
I'd like a consultation



すこし待ってください
Please wait for a moment



アレルギー
shrimp allergy

支えあう

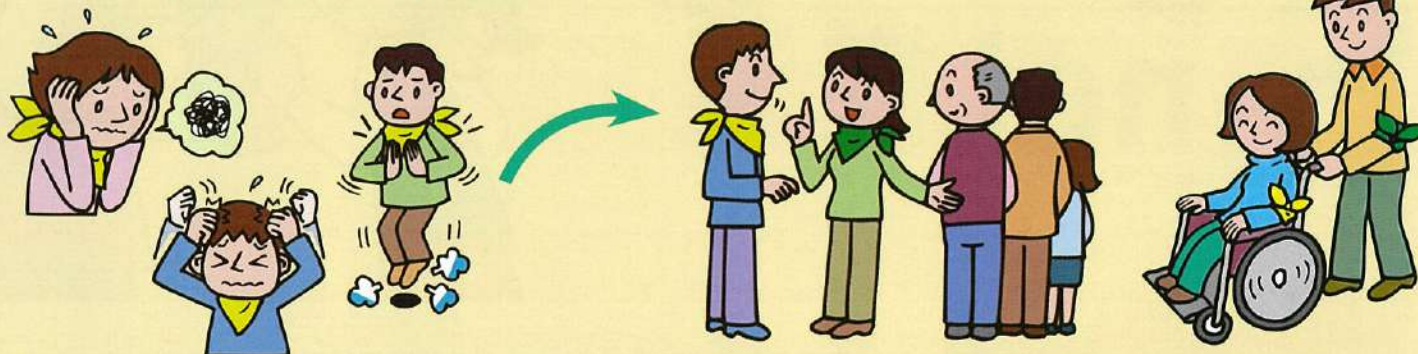
災害時、配慮が必要であることが、わかりにくい障害のある方も必要な支援を受けられるように「配慮が必要」な人は「黄色」、「支援ができる」人は「緑色」のものを身につけようという取り組みを進めています。

配慮が
必要

支援が
できる

★市販のバンダナやハンカチで用意してみてもいいでしょうか？

黄色と緑のバンダナ



●状況の判断がつかず、大きな不安を抱いたりパニックをおこしやすい人、人ごみや大きな声・音・強い光などが苦手な人もいます。

●具体的にゆっくりと確かめながらお話します。

広がる

障害のある方や家族、支援者が地域へ出向き、障害理解に関するお話をさせていただき出前講座を行っています。

例えば、「知的障害や自閉症のある方への支援―避難場所編―」では、災害時に避難場所等で、自閉症や知的障害のある方への支援のポイント、コミュニケーションボードの使い方等を、伝えています。

あなたの街に伺います！

出前講座



●S-net 横浜 事務局に相談

●担い手の皆さんと調整

●出前講座の様子
すでに、のべ100以上の講演が実施されています

S-net 横浜は、障害のある人や、その家族が自分たちのできることから取り組むことを大切に、さまざまな活動をしています。

連絡先： セイフティーネットプロジェクト横浜 事務局

(福) 横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター

〒231-8482 横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター9階

TEL: 045-681-1211 FAX: 045-680-1550

<http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/safetynet/safetynet.html>

発行： 2020年3月



地域防災拠点のみなさまへ

出前講座をご活用ください

セイフティーネットプロジェクト横浜では、障害のある人やご家族、支援者のグループが地域へ出向き、障害理解に関するお話をさせていただく活動（出前講座 ※裏面参照）を行っています。障害のある方が地域で安心して暮らしていくためには、みなさまのご理解、ご協力が必要です。各地域防災拠点での訓練や運営委員のみなさまの会合など、さまざまな場面での活用を、ご検討くださいますようお願い申し上げます。ぜひご相談ください。

<申し込み・問い合わせ先>

※実施日の2か月までに下記までご相談ください。

なお、日程や内容により、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

■セイフティーネットプロジェクト横浜 事務局

横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター

電 話 045 - 681 - 1211 FAX 045 - 680 - 1550

ホームページ

URL <https://safetynet-yokohama.jp>

二次元コード



ー セイフティーネットプロジェクト横浜ー

2005年に発足し、障害のある人が地域で安心して暮らしていくために、障害についてご理解いただくためのさまざまな活動をすすめている。市内15の団体・機関で構成されているプロジェクトで、障害者や家族が自分たちのできることから活動していくことを大切にしている。

【構成団体】

横浜市身体障害者団体連合会、横浜市の障害者施策を考える連絡会、横浜市中心身障害児者を守る会連盟、横浜障害児を守る連絡協議会、横浜市自閉症協会、横浜市精神障害者家族連合会、横浜知的障害関連施設協議会、横浜市障害者地域活動ホーム連絡会、横浜市障害者地域作業所連絡会、横浜市グループホーム連絡会、P&A 研究会カナガワ、横浜市精神障害者地域生活支援連合会、障害者自立生活アシスタント連絡会、横浜市、横浜市・区社会福祉協議会

出前講座とは…

障害のある人や家族、支援者が、地域の方たちと顔見知りになるために、地域の会合に出向いて、自分たちのことを伝えていく活動。

例えば「知的障害や自閉症のある方への支援
-避難場所編-」では、災害時に避難場所等で、
自閉症や知的障害のある人への支援のポイント、
コミュニケーションボードの使い方等を、
紙芝居を使って伝えています。

災害用コミュニケーションボードと
啓発パンフレット

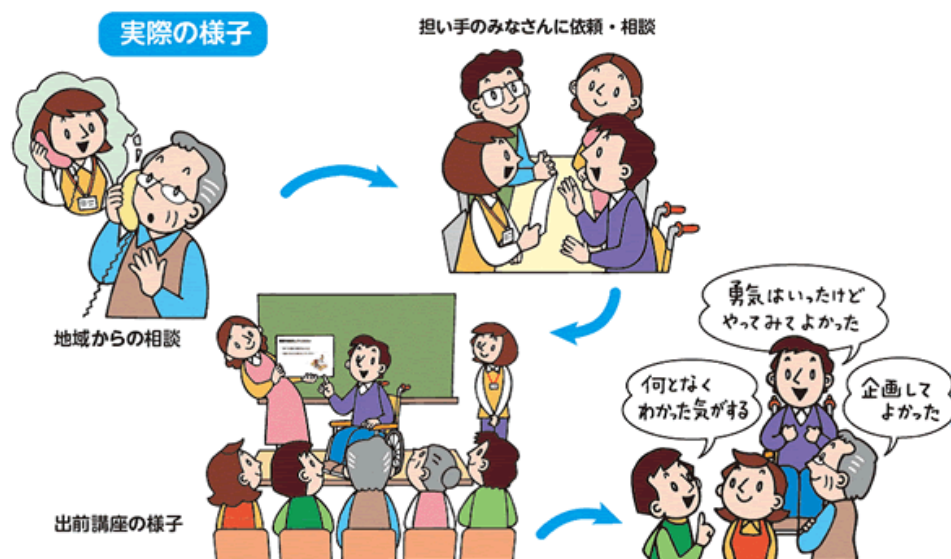
(H19 年度作成・H30 年度改訂)



この他にも、

- ・ 障害のある人の感じ方や気持ちを理解してもらう体験
- ・ 障害のある人や家族が日頃の思いを発表

など、さまざまな障害理解に関するお話をしています。



令和7年度「多文化共生の視点を取り入れた防災出前講座」のご案内

国際局政策総務課多文化共生担当

市内在住外国人人口は、約 13 万人となり、ここ数年、毎年約 1 万人ずつ増えています。

外国人の方々が、地域防災拠点に避難してくることも考えられます。

事前に何を準備しておいたらよいか、実際に避難してきた時にどのような対応をしたらよいか、30 分ほどの講座で、役立つ翻訳ツールや、対応するときにヒントになる情報をご提供します。

地域防災拠点の訓練のメニューに加えてみませんか。運営委員の皆さんの会合に合わせた開催も可能です。

【対象】2パターン

- ①地域防災拠点の 訓練参加者 向け
- ②地域防災拠点の 運営関係者 向け(概ね 7 名以上)

【時間】30 分程度

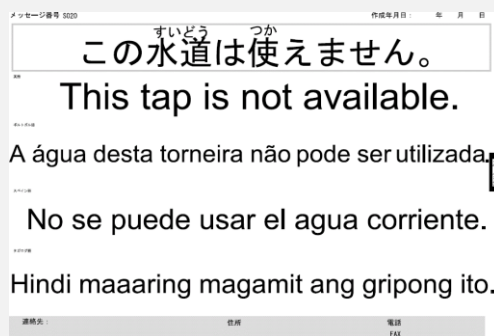
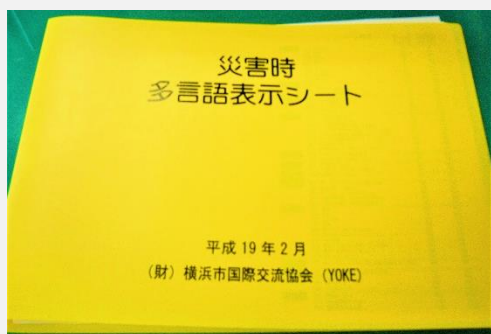
【日時】令和8年2月末までの希望日

【申込】

令和7年 12 月 26 日(金)までに、下記連絡先の担当者へご連絡ください。
対象②については、概ね7名以上の参加者と、場所の確保のご準備をお願いします。

【内容】

- ・地域防災拠点に配置されている「災害時多言語表示シート」の使い方
- ・外国人が災害時に直面する課題・対応方法
- ・「やさしい日本語」の紹介 など



連絡先：国際局政策総務課 多文化共生担当 和田・打木

TEL:045-671-3826 FAX:045-664-7145 Eメール:ki-tabunka@city.yokohama.lg.jp

令和7年2月末現在											
区	総数	中国	ベトナム	韓国	フィリピン	ネパール	インドネシア	インド	台湾	ミャンマー	ブラジル
横浜市	127,678	45,435	13,465	12,404	9,614	8,798	4,046	3,699	3,202	3,114	2,820
鶴見区	16,953	5,623	2,098	1,352	1,555	1,478	468	296	296	323	1,255
神奈川区	9,650	3,235	997	1,002	520	1,273	259	167	220	293	108
西区	6,173	2,306	396	678	224	869	87	92	210	171	61
中区	18,853	9,805	721	1,934	829	1,331	123	303	768	225	118
南区	13,529	6,990	964	1,300	1,134	725	189	96	327	240	65
港南区	3,628	1,176	505	497	394	154	120	45	82	87	38
保土ヶ谷区	6,829	2,306	696	638	540	740	206	148	144	248	68
旭区	4,556	1,011	749	383	379	322	440	63	81	170	39
磯子区	6,558	3,179	575	513	548	251	172	138	123	156	109
金沢区	4,006	766	729	335	408	175	198	64	73	228	140
港北区	8,556	2,018	1,097	1,168	789	509	302	140	304	174	151
緑区	5,642	1,097	451	348	485	209	352	1,524	63	190	153
青葉区	5,994	1,431	631	692	364	146	357	324	155	181	83
都筑区	4,503	775	560	537	433	75	188	200	141	119	130
戸塚区	5,277	1,910	753	518	376	328	230	56	81	125	123
栄区	1,695	502	226	198	181	39	50	25	60	48	26
泉区	2,683	765	677	154	184	42	124	13	36	49	94
瀬谷区	2,593	540	640	157	271	132	181	5	38	87	59

令和7年5月13日

各地域防災拠点運営委員の皆様

神奈川県生活衛生課
神奈川県総務課**地域防災拠点における一時飼育場所へのペット同行避難への対応等について（依頼）**

日頃から横浜市の防災事業に御協力いただき、誠にありがとうございます。

震災時において、ペットがいるため避難が必要な状況にも関わらず避難を躊躇したり、避難所でペット同行避難を断られ避難ができず、危険な住宅に留まり被害を受けたケースなども報告されています。また、ペット連れで人が避難するスペースに入ってしまったために、他の避難者が過ごせなくなってしまったケースなど、混乱が生じた状況がありました。

拠点は多くの被災者が避難生活を送る場であり、動物を苦手とする人や、動物アレルギーなどの理由で、動物と一緒にいられない人がいることを考慮し、拠点の実情に応じたペット対策を日頃から考えておくことが必要です。

つきましては、ペットを同行した被災者の避難があった時に混乱をきたさないよう、動物を一時的に飼育管理する場所の設定をはじめとした対応について、御検討いただくようお願いします。

また、今年度から、横浜市動物愛護センターによる地域防災拠点への支援策として、一時飼育場所設営に係る資機材配付や、同室避難場所設定のモデル事業を開始しますので、ご活用ください。

1 一時飼育場所設営に必要となる資機材配付（詳細は別紙1）

一時飼育場所の整備を促進するため、必要な資機材を各拠点の希望に応じて動物愛護センターより配付します。

なお、予算に限りがあるため先着順とし、予算を超過した時点で受付を締め切ります。

2 同室避難場所設定希望拠点への支援（モデル事業）

能登半島地震の事例を受け、新たな地震防災戦略において、避難場所において飼い主とペットが共に過ごすことができる「同室避難場所※」を、動物愛護センターをはじめ、順次設定していくことになりました。拠点において、飼い主とペットの避難場所として、同室避難場所の設定を希望する場合は、モデル事業として支援させていただきます。（個別相談・訪問、必要資機材（上限30万円）の配付）

つきましては、設定をご検討されたい場合は、以下の窓口にご相談ください。

なお、検討にあたっては、人と動物の動線を区分すること、動物嫌いの方、アレルギーをお持ちの方への対策が十分に取れることを前提に、学校等拠点の管理者等とも十分に調整していくことが必要になります。

【相談窓口：医療局動物愛護センター】

■TEL：045-471-2111 ■電子メール：ir-douai@city.yokohama.lg.jp

※ 各区生活衛生課から上記窓口にお繋ぎすることもできます。

※同室避難とは

拠点等の避難場所において、屋内の部屋等、もしくは屋外に大型専用テント等を設け、避難場所において飼い主とペットが共に過ごすことと本市で定義しました。

3 ペット同行避難（一時飼育場所への避難）訓練の実施

実際の拠点訓練時にペット同行避難（一時飼育場所への避難）訓練を組み入れることも有効です。ペットを同行して避難する人がいることを地域の方にも御理解いただくとともに、飼い主には拠点でのルールや事前の準備を啓発する場にもなります。HUG訓練の実施（別紙2参照）もご検討ください。

4 災害時ペット対策に係るアンケート（詳細は別紙3参照）

今後の災害時ペット対策事業推進の参考とするため、アンケートにご協力ください。

動物愛護センターあてに回答（FAX 又は郵送）をお願いします。

【FAX:045-471-2133、郵送：〒221-0864 神奈川区菅田町 75-4 横浜市動物愛護センター 行】

回答期間：令和7年7月31日（木）までに拠点ごとに回答をお願いします。

5 ペット同行避難スペース開設・避難受付スターターキットの配布

区生活衛生課では、各地域防災拠点運営委員会でご希望があれば「災害時のペット対策～ペットとの同行避難対応ガイドライン～」の説明を行っています。また、ペット同行避難受入れに関する具体的なルールづくりのお手伝いをさせていただくとともに希望する拠点には、「ペット同行避難スペース開設・避難受付スターターキット※」を配布します。

（※） ペット同行避難スペース開設・避難受付スターターキットとは

ペット同行避難の受付を円滑に進めるため、同行避難者受付用の様式や事務用品、予備のペットシートなど、開設時に取り急ぎ使う物品をセットにしたものです。セットの中には各拠点に合わせた開設・受付の手順書（ミッションカード）を同梱します。

6 飼育ルールの設定（10 参考資料④）

同行してきたペットの世話や管理は飼い主が行うこととなります。拠点でのルールについて、「ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル（案）」を参考として作成し、周知しておくことが有効です。

7 飼い主同士の協力体制の構築（飼い主の会結成など）（10 参考資料②）

拠点訓練などの機会を捉えて、飼い主同士で「飼い主の会（仮称）」を組織し、会の代表者を決めるなどして、飼い主同士の協力体制を作ることが大切です。

8 災害時ペット対策講演会の開催について（詳細は別紙4）

地域防災拠点運営委員の皆様向けに、地域防災拠点で講じておくべきペット対策のポイント等、今後受け入れルール等を決めていく際の参考として、対策の考え方について理解を深めていただく講演会です。

今年度初めて地域防災拠点の運営に関わる方も、ご参加ください。

9 添付資料

- (1) 地域防災拠点における一時飼育場所設営に必要となる資機材の配付について（別紙1）
- (2) 避難所運営ゲーム（HUG）横浜市ペット版を体験してみませんか？（別紙2）
- (3) 災害時ペット対策に係るアンケート用紙（別紙3）
- (4) 令和7年度地域防災拠点における災害時ペット対策研修会について（依頼）（別紙4）

10 参考資料

①「地域防災拠点」開設・運営マニュアル



②ペット同行避難対応ガイドライン（ピンクの冊子）



③災害時ペットの一時飼育場所設置事例集



④ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル（案）



担当 神奈川区生活衛生課 今関、橋本
TEL 411-7143
神奈川区総務課 江口、西山
TEL 411-7004

令和7年3月

医療局動物愛護センター

地域防災拠点における一時飼育場所設営に必要となる資機材の配付について

本市では、災害時の地域防災拠点（以下「拠点」といいます。）へのペットの避難について、「横浜市防災計画」及び「横浜市学校防災計画」に基づき、拠点内にペットの一時飼育場所の設定を進めていますが、現時点で設定率は60%弱となっています。

そこで、さらに一時飼育場所の設定を進めていただくための支援策として、令和7年度に、一時飼育場所を設定する拠点等に、各拠点の希望に応じて必要な資機材を配付しますので、以下をご確認のうえ、配付をご希望される場合にはお申込みください。

1 対象拠点（下記の条件に合致すれば全拠点が対象となります。）

- (1) 新たに一時飼育場所を設定する拠点（設定に向けた検討が進んでいる拠点）
- (2) 一時飼育場所は設定済だが、飼育環境をより改善するためなどにより資機材が必要となる拠点

2 配付条件等

- (1) 拠点におけるペットの一時飼育場所の設営に必要となる資機材であること
- (2) 配付された資機材の保管場所をあらかじめ準備することができること
(動物愛護センターや区で保管することはできません。)
- (3) 配付された資機材を適正に保管することができること
(盗難・汚損の場合、すぐに再配付することはできませんのでご承知おきください。)
- (4) 他の用途への転用は行わないこと（災害時において、緊急やむを得ない場合を除く。）
なお、一部の資機材は、平常時に地域・学校のイベント等で活用することは差し支えありません。
(詳細は「6」を参照してください。)

3 対象資機材

原則として、資料1「指定資機材一覧」に掲載された物品等を配付対象とします。

なお、拠点の状況により指定資機材以外のもの（以下「個別調達資機材」という。）が必要な場合は、必ず事前に動物愛護センターにご相談ください。

ただし、消費する物品（ペットシート、消臭剤、養生テープなど）は配付対象外です。

4 配付方法（申込制・先着順）

各拠点からの配付希望を動物愛護センターで集約し、一括で調達したうえで各拠点に配付します。

(1) 申込時期

一時飼育場所設営に係る資機材配付申込書（提出様式）（以下「申込書」という。）により、以下の期限までにお申し込みください。

なお、予算（500万円）を超過した場合はその時点で受付を終了します。

ア 受付期間（先着順）

令和7年8月1日から令和7年9月30日まで（郵送の場合、動物愛護センター必着）

(2) 申込方法

先着順の判断は、郵送は消印日、FAXは受信日で判断します。(時間は考慮しません)

ア 郵送(郵送料は各自負担)

以下の宛先に郵送してください

〒221-0864 神奈川県菅田町 75-4 横浜市動物愛護センター 災害時ペット対策担当 行

イ FAX(通信料は各自負担)

FAX番号: 045-471-2133 横浜市動物愛護センター災害時ペット対策担当 行

(3) 納品時期

令和7年12月頃(予定)

物品の調達状況により、納品時期が前後する場合があります。

(4) 納品方法

各拠点への配送は業者に委託する予定です。

配送業者から、申込書に記載された拠点の資機材受取ご担当者あてに納品日を事前に連絡します。

受取時には立会いが必要となります。なお、配送日時はご希望に添えない場合があります。

5 申込上限額

1拠点あたり10万円(上限額)

なお、上限額の計算にあたっては、指定資機材の金額は実際の調達額ではなく、別紙1「一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧(兼 計算表)」に掲載した額(=実売価格や送料等を考慮し、動物愛護センターが決定した額)とします。

また、個別調達資機材については、当該資機材の定価に送料を含めた金額、又は参考見積額など実際の調達に必要な額が一定程度判断できるもので計算します。

6 平常時利用

今回配付する資機材は、平常時に地域や学校のイベントで 사용할 ことができます。

使用目的・方法等については、各拠点で管理・調整してください。

なお、平常時の利用が原因で、破損・汚損した場合、すぐに代替品を配付することはできませんので、使用の際にはご注意ください。

7 事例紹介へのご協力

今回の資機材配付をご利用いただいた拠点の中で、他の拠点の参考になるような好事例があった場合は、取材のうえ動物愛護センターのホームページや拠点一時飼育場所の設定事例集などに掲載させていただくことを検討していますので、その際はご協力をお願いします。

8 留意事項等

(1) 申込受付について

申込は各拠点1回までとしますので、よくご検討のうえお申し込みください。

(2) 受領後の返送について

製品不良等を除き、原則として承ることはできません。よくご検討のうえお申し込みください。

(3) 小中学校等への説明について

拠点となる小中学校等に対しては、令和7年1月～2月に事業趣旨を周知しています。
また、同年4月から5月にかけて、校長会の役員会などで改めて事業の詳細を説明しています。
資機材の保管場所など、拠点となる小中学校等と調整したうえでお申し込みください。

(4) 次年度（令和8年度）以降の事業について

継続して実施することを検討していますが、実施状況によって事業規模を拡大又は縮小する場合があります。次年度に配付希望がある場合など、ご要望は別途お知らせください。

(5) その他

ご不明な点等がある場合は、下記担当までお問い合わせください。

9 添付書類

- (1) 一時飼育場所設営に係る指定資機材配付申込書（提出様式）
- (2) 一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧（兼 計算表）（資料1）
- (3) 一時飼育場所設定用資機材（イメージ）（資料2）

10 本件に関するお問合せ先

横浜市医療局 動物愛護センター 災害時ペット対策担当

〒221-0864 神奈川区菅田町 75-4

TEL 045-471-2111 FAX 045-471-2133

Mail ir-saigaipet@city.yokohama.lg.jp

※ 一時飼育場所の設定に関しては、上記問合せ先のほか、各区生活衛生課でもお問合せを承ることができます。

一時飼育場所設営に係る指定資機材配付申込書

(提出様式)

横浜市動物愛護センター 宛
郵送 又は FAX (045-471-2133)

拠点名

No.	資機材名	数量	単価	金額
1	ワンタッチタープテント① (3m×3m)		45,000	
2	ワンタッチタープテント① (3m) 専用グランドシート		5,000	
3	ワンタッチタープテント② (2.5m×2.5m)		40,000	
4	ワンタッチタープテント② (2.5m) 専用グランドシート		5,000	
5	ワンタッチタープテント③ (2m×2m)		35,000	
6	ワンタッチタープテント③ (2m) 専用グランドシート		5,000	
7	ワンタッチタープテント④ (特大：3m×6m)		80,000	
8	消臭機能付ゴミ箱① 25L		8,000	
9	消臭機能付ゴミ箱② 14L		6,000	
10	ブルーシート① 3.6m×5.4m (約12畳)		8,000	
11	ブルーシート② 3.6m×3.6m (約8畳)		6,000	
12	ブルーシート③ 3.6m×2.7m (約6畳)		4,000	
13	ブルーシート④ 2.7m×1.8m (約3畳)		3,000	
14	雨除けビニールシート① 3m×3m		3,000	
15	雨除けビニールシート② 2m×2m		3,000	
16	トラロープ 太さ 9mm～10mm×50m		3,000	
17	丸形ロープ止め① 12×450mm×20本		12,000	
18	丸形ロープ止め② 12×600mm×20本		15,000	
19	ランタン		7,000	
20	折りたたみソフトケージ (L)		8,000	
21	折りたたみソフトケージ (M)		6,000	
22	折りたたみソフトケージ (S)		5,000	
23	物置 (ベンチストッカー)		30,000	

※ No.2・4・6は単体では希望できません (1/3/5とセットで希望)

合計額

(上限：10万円)

配送場所 (施設名等)	拠点 ・ 拠点以外 ()		
配送場所 (住 所)	横浜市 区		
受取代表者 氏 名		受取代表者 連絡先(TEL)	
受取可能 (曜日)	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金	※ 受取代表者への連絡は平日日中に行います。 ※ 納品時には立会いが必要となります。	
受取可能 (時間帯)	午前 ・ 午後	※ 土日祝日の配送指定はできません。 ※ 詳細な時間指定はできません。	

一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧（兼 計算表）

【資料 1】（医療局動物愛護センター）

	名称	数量	基準額	算出額	参考商品	仕様（概要）	備考
1	【一時飼育場所用雨除け等】 ワンタッチタープテント① （大型：3m×3m）		45,000	0	FIELDOR センターロック式サイドフレーム強化版（スチール）サイドシート2枚付 （色は選べません）	組立時：（約）3.0m×3.0m×1.76m/2.48m/2.56m 収納時：（約）114cm×22cm×22cm 本体：16kg 附属品：ウエイト（5kg）×4枚、サイドシート2枚	・サイドシートは計4枚（全面：OP込） ・風速5m以下、小雨程度までの使用を推奨 ・高さ3段階調節可
2	ワンタッチタープテント①（3m） 専用 グランドシート		5,000	0		広げた時のサイズ：（約）3.0m×3.0m 収納時：（約）直径12cm×77cm	「1」専用の一体型レジャーシート ※単体購入不可
3	ワンタッチタープテント② （中型：2.5m×2.5m）		40,000	0	FIELDOR センターロック式サイドフレーム強化版（スチール）サイドシート2枚付 （色は選べません）	組立時：（約）2.5m×2.5m×1.65m/2.37m/2.45m 収納時：（約）114cm×22cm×22cm 本体：14.5kg 附属品：ウエイト（5kg）×4枚、サイドシート2枚	・サイドシートは計4枚（全面：OP込） ・風速5m以下、小雨程度までの使用を推奨 ・高さ3段階調節可
4	ワンタッチタープテント②（2.5m） 専用グランドシート		5,000	0		広げた時のサイズ：（約）2.5m×2.5m 収納時：（約）直径12cm×77cm	「3」専用の一体型レジャーシート ※単体購入不可
5	ワンタッチタープテント③ （小型：2m×2m）		35,000	0	FIELDOR センターロック式サイドフレーム強化版（スチール）サイドシート2枚付 （色は選べません）	組立時：（約）2.0m×2.0m×1.57m/2.29m/2.37m 収納時：（約）114cm×22cm×22cm 本体：13.5kg 附属品：ウエイト（5kg）×4枚、サイドシート2枚	・サイドシートは計4枚（全面：OP込） ・風速5m以下、小雨程度までの使用を推奨 ・高さ3段階調節可
6	ワンタッチタープテント③（2m） 専用グランドシート		5,000	0		広げた時のサイズ：（約）2.0m×2.0m 収納時：（約）直径12cm×77cm	「5」専用の一体型レジャーシート ※単体購入不可
7	ワンタッチタープテント④ （特大：3m×6m）		80,000	0	CYFIE CHA-LP-L036 スチールフレーム製（防錆・防水効果） （色は選べません）	組立時：（約）3.0m×6.0m×2.9m/3.0m/3.1m 収納時：（約）126cm×35cm×27cm 本体：35kg 附属品：収納ケース(1)、ペグ(6)、ロープ(6)、砂袋(6)	・高さ3段階調節可、全面サイドシートあり ・強雨時の長時間使用は非推奨 ・収納ケースはキャスター付
8	【一時飼育場所用ごみ箱】 消臭機能付ごみ箱①		8,000	0	T-WORLD 防臭おむつパール 25型	・容量：25.5L ・本体（約）W38×D30×H42cm ・箱（約）W39×D31×H43cm	手を触れずに開閉できる2ステップpedal式 （袋サイズ）ポリ袋：30L（袋は各自で準備）
9	消臭機能付ごみ箱②		6,000	0	T-WORLD 防臭ペット用ワンタッチプッシュ式パール	・容量：約14L ・本体：W30×D21×H47cm	ワンタッチプッシュ式、（袋サイズ）ポリ袋：20L、LLサイズ(45号）（袋は各自で準備）
10	【雨除け、仕切り、敷物等】 ブルーシート①		8,000	0	萩原工業 ブルーシート（＃3000）	3.6m×5.4m（2間×3間 約12畳）	国産指定
11	ブルーシート②		6,000	0		3.6m×3.6m（2間×2間 約8畳）	・重さ：約150g／㎡ （2間×3間で約3.3kg、2間×2間で約2.2kg、 2間×1.5間で約1.7kg、1.5間×1間で約0.9kg） ※ スターターキット保管分では不足する場合
12	ブルーシート③		4,000	0		3.6m×2.7m（2間×1.5間 約6畳）	
13	ブルーシート④		3,000	0		2.7m×1.8m（1.5間×1間 約3畳）	
14	マルチウエイト（注水式）		1,000	0	－	注水式（6ℓ）（製品未定）	シート等が飛ばないようにする重し
15	【一時飼育場所用雨除け】 雨除けビニールシート①		3,000	0	－	3m×3m	・ボタンホール付、半透明、メッシュ構造、匂いあり ・紫外線遮断、自然光取り入れ、保温・保湿効果あり
16	雨除けビニールシート②		3,000	0	－	2m×2m	
17	【人と動物の動線区分等】 トラロープ		3,000	0	標識トラロープ	#9（太さ 8mm）×50m	・人とペットの動線を区分したい時等に使用 ※ スターターキット保管分では不足する場合等
18	丸形ロープ止め①		12,000	0	丸型ロープ止め ユニクロメッキ	12（穴の大きさ）×450mm（長さ）×20本	・人とペットの動線を区分したい時等に使用 ・地面に打ち込み、ロープなどで引っ張り固定するための金具 （区画を作る場合等に使用）
19	丸形ロープ止め②		15,000	0		12（穴の大きさ）×600mm（長さ）×20本	
20	ロープテンショナー		2,000	0	－	8個入り（55ミリ×20ミリ（8ミリ穴） 重量 約4g）	ロープ（張り綱）の長さを調節し、タープ等にテンションをかけられる緩みにくい三つ穴構造の自在金具
21	【一時飼育場所用照明】 ランタン		7,000	0	DURACELL3way電源ランタン （太陽光・USB充電・電池）	（約）直径14×高さ26cm	・リチウムイオン電池内蔵、単1アルカリ乾電池×4本 ・明るさ3段階、防水機能：IPX4
22	【拠点予備配置用】 折りたたみソフトケージ（L）		8,000	0	アイリスオーヤマ POSC-800A	（約）W80×D51×H66cm 折りたたみ時（約）W53×D6×H57cm	※平常時利用不可（訓練時は可） ペット用のケージは原則、飼い主持参です。 （避難所に予備を置きたい希望がある場合に申請） ・他メーカー同等品になる場合があります。
23	折りたたみソフトケージ（M）		6,000	0	アイリスオーヤマ POSC-650A	（約）W67×D45×H56cm 折りたたみ時（約）W48×D6×H48cm	
24	折りたたみソフトケージ（S）		5,000	0	アイリスオーヤマ POSC-500A	（約）W53×D32×H42cm 折りたたみ時（約）W34×D6×H38cm	
25	【一時飼育場所資機材保管用】 物置（ベンチストッカー）		30,000	0	ケター ダーウィン ボックス 380L （色は選べません）	外寸（約）W142.5xD65.3×H54.5cm 内寸（約）W132.2xD55.7×H47.4cm	
		0		0			

一時飼育場所設定用資機材 ※ 写真はイメージです（必ずしも同一の製品とは限りません）

1.3.5 ワンタッチタープテント①②③

センターロック式サイドフレーム強化版（スチール）サイドシート2枚付

+ オプション：ウエイト（5kg）×4枚、サイドシート1枚 （2.4.6専用グランドシート：別途希望可）

1：（3m×3m）



3：（2.5m×2.5m）



・一時飼育場所雨除け用

5：（2m×2m）



※ 高さは3段階で調整可能

（折りたたみ時：各サイズ共通）



（サイドシート展開時）
※ 4枚付で購入



2.4.6
専用グランドシート
※ 折りたたみ時



（参考商品URL）

<https://fieldoor.com/tarp/tarptentsteelstrong/>

7 ワンタッチタープテント④（3m×6m）

・一時飼育場所雨除け用



窓あり、全面を横幕で覆うこと可（開閉はファスナー）



- ・UVカット生地使用（UPF50+）
- ・耐水圧：1500mm
- ・大雨時の使用は非推奨
- ・強雨時の長時間使用は非推奨

（参考商品URL）

<https://item.rakuten.co.jp/chacha1/cha-lp-l036/>

8.9 消臭機能付ごみ箱（ペール缶）

7 T-WORLD 防臭おむつペール 25L



- ・容量：約25L
- ・推奨袋サイズ：30L

・一時飼育場所用ごみ箱

8 T-WORLD ゴミ箱 防臭ペット用ペール 14L



- ・容量：約14L
- ・推奨袋サイズ：20L

・一時飼育場所用ごみ箱

一時飼育場所設定用資機材 ※ 写真はイメージです（必ずしも同一の製品とは限りません）

10～13 ブルーシート



・雨除け、仕切り、テントサイドシート等

- ・サイズは4種類
- ・国産指定
- ・ハトメあり
- ・重さ(約)150g/㎡

14 マルチウェイト(注水式)

・シート等の重し

- ・6リットル
- ・写真はイメージです



15.16 雨除けビニールシート①②



・一時飼育場所雨除け用等

- ・サイズは2種類
- ・ボタンホール付
- ・半透明、メッシュ構造
- ・紫外線遮断
- ・自然光取り入れ
- ・保温・保湿効果あり

17 トラロープ



・人との動線区分用等

- ・サイズは1種類
- ・太さ:8mm
- ・長さ:50m

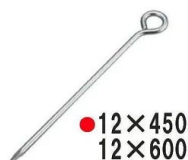
20 ロープテンショナー



・人との動線区分用等

- ・サイズは1種類
- ・ロープの太さ(推奨):6-9mm

18.19 丸形ロープ止め①②



・人との動線区分用等

- ・長さは2サイズ(45cmと60cm)
- ・ユニクロメッキ
- ・20本セット

21 ランタン



・一時飼育場所用照明



ソーラーパネルを搭載
内蔵バッテリーの充電に対応



バッテリー内蔵 4400mAh



スマホなどUSB機器の充電に対応



最大2000lm
明るさ3段階
(最大200時間)



単一電池4本に対応



USBアダプタ、モバイルバッテリーから内蔵バッテリーに充電可能

22～24 ペット用ソフトケージ

・一時飼育場所配備用(予備)



25 物置(ベンチストッカー)

・ペット用資機材保管専用

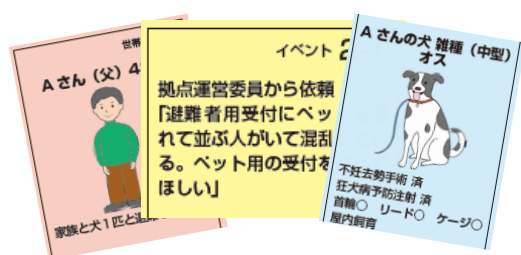


- ・設置にあたっては、拠点関係者とよく調整してください。
- ・上開き、施錠には別途南京錠等が必要
- ・平常時は、ベンチとして活用することができます。
- ・組立は30分～1時間程度(1人～2人で可)

避難所運営ゲーム(HUG)横浜市ペット版を 体験してみませんか？

HUG 横浜市ペット版 の特徴

地域防災拠点へのペット同行避難があった際の対応についてシミュレーションできる図上訓練です。
5人程度のグループを作り、参加者同士で話し合いながらペット同行避難について考えることができます。



各カードへの対応に正解はありません。
ゲームのなかで生じた悩みや考えから、平常時に拠点や飼い主はどんな準備が必要なのか、今あるルールで十分なのか、発災時の対応をどうするか等を考えることが目的です。



拠点運営委員や飼い主を始め、様々な立場の方々（動物が苦手な人、ペット同行避難を知らない人等）にご参加いただくことで、今まで気づかなかった視点から拠点のルール作りを進めていくことができます。

H 避難所
U 運営
G ゲーム
とは

避難所運営をみんなで考えるためのアプローチとして、静岡県が開発した図上訓練です。
ゲームを通して具体的かつ実践的な避難所運営を疑似体験できます。
カードに書かれた避難者等の情報から、発生したイベントへの対応をグループごとに話し合うなかで、参加者同士の交流や連帯感が生まれます。

各拠点においてゲームの実施を希望される際は、各区役所生活衛生課にご相談ください。

地域防災拠点の基本ルールの説明やゲームの進行役を務めるほか、ゲームのなかで生じた課題の解消に向けて、一緒に取り組んでまいります。

お問合せ先：神奈川区生活衛生課 045-411-7143

災害時ペット対策に係るアンケート（依頼）

（実施期間：～令和7年7月31日）

横浜市動物愛護センター 行

（FAX 番号：045-471-2133）

区

拠点名

I 一時飼育場所について

一時飼育場所は、ペットを同行した被災者の避難があった時に混乱をきたさないよう、また、飼い主の人命を守るために重要であることから、全地域防災拠点への設定を進めています。

① 一時飼育場所の設定状況

1. 設定済 2. 未設定（→I④へ I②③は回答不要）

② 設定場所（具体的に）

[]

③ 飼育ルールを定めていますか。

1. 定めている 2. 現在検討中 3. 定めていない

④ 一時飼育場所の設定にあたり困っている（いた）ことはありますか。

また、「ある」場合は、困っている（いた）内容や、支援を希望することを教えてください。

1. ない 2. ある（下記ア～オ（複数選択可）から選択してください。）

ア 場所の確保、人とペットの動線区分が困難

イ 設定のための資機材が不足

ウ 衛生面の確保が心配

エ 住民の理解を得ることが困難

オ その他（支援を希望すること等を具体的に記入してください。）

[]

II 同室避難について

同室避難とは、避難場所において、屋内の部屋等、もしくは屋外に大型専用テント等を設け、飼い主とペットが共に過ごすことをいいます。能登半島地震においても設置されました。

① 飼い主とペットと一緒に過ごせる、同室避難場所は必要だと思いますか。

また、その理由を教えてください。

1. 必要 2. 必要ない（→「II③」へ II②は回答不要）

[(理由)]

（次頁あり）

② 必要である場合、設置場所はどこが適切だと考えますか。また、その理由を教えてください。

1. 地域防災拠点 2. 地域防災拠点以外の場所 3. 両方に必要

(理由)

③ あなたの地域防災拠点に、同室避難場所を設置できるスペースはあると思いますか。

(現時点で、同室避難場所が必要と思うかどうかに関わらず、地域防災拠点の広さ・動線等の条件のみを考慮し、地域の方々のお考えでお答えください。回答時点で拠点管理者に確認する必要はありません。)

なお、設定にあたっては、アレルギー対策が徹底されていること、他の避難者と隣り合わないスペースであるなど、人と動物の動線を区分することなどを前提とします。

1. ある 2. ない 3. その他 ()

ご協力、ありがとうございました。

回答期限：令和7年7月31日(木)

回答先(FAX)：045-471-2133(動物愛護センター)

(郵送の場合) ※ 郵送料は各自負担をお願いします。

〒221-0864 神奈川区菅田町 75-4 横浜市動物愛護センター 災害時ペット対策担当 行

神 生 第 149 号

令和7年5月13日

地域防災拠点運営委員長 各位

神奈川区生活衛生課長

神奈川区総務課長

令和7年度地域防災拠点における災害時ペット対策講習会について（依頼）

新緑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから横浜市の防災事業にご協力いただきありがとうございます。

震災等の大規模災害発生時、地域防災拠点（以下「拠点」）にペットと避難（同行避難）する人がいることが想定されます。ただし、拠点は多くの被災者が避難生活を送る場であるため、拠点の実情に応じたペット対策を日頃から考えておく必要があります。

このたび地域防災拠点の運営に携わる方々を対象に拠点におけるペット対策に関する講習会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

1 日時・場所

令和7年7月4日(金) 午後7時00分から午後8時00分まで
区役所本館地下1階機能訓練室・研究室

2 講習内容

- (1) 横浜市地震防災戦略について
- (2) 地域防災拠点におけるペット対策の取り組みについて
- (3) 獣医師による拠点におけるペット対策のポイント

3 申込方法

横浜市電子申請システム又は別添の参加申込書により、6月27日(金)までに申込みをお願いいたします。



【担当】

神奈川区 生活衛生課 環境衛生係
今関、橋本

電話 045-411-7143

神奈川区 総務課 防災担当

江口、西山

電話 045-411-7004

参加申込書

令和 7 年度地域防災拠点における災害時ペット対策講習会

地域防災拠点

学校

申込者氏名

電話番号

参加者氏名	

申込期限 6 月 27 日(金)まで

申込について

電子申請システム、電話、FAX または郵送でお送りください。

電 話 045-411-7143

F A X 045-411-7039

郵送先 〒221-0824

横浜市神奈川区広台太田町 3 - 8

神奈川区役所 生活衛生課あて



電子申請システム二次元バーコード

地域防災拠点訓練における出前講座(災害医療・体調維持等)の実施について(依頼)

大規模災害が発生した場合、平時とは異なる医療体制となります。各医療機関は、重症度・緊急度に応じて治療の優先度を決定し、診療可能な災害拠点病院などでの対応となります。

また、せっかく避難したにもかかわらず体調が崩れ重症化し、元の生活に戻れない状態になることもあります。

災害発生時の医療体制を理解していただき、自分自身で備えておく重要性等をお伝えする講座です。是非お声掛けください。

1 講座の内容

- ・「災害医療」「救急医療」の違い、災害時の受診について
- ・覚えておきましょう！「のぼり旗」
- ・避難所生活で起こりやすい病気と予防
- ・日頃からの備えについて

大規模災害の時、
診療可能な医療機関、薬局は
「のぼり旗」を掲出します。
※毎年掲出訓練実施中



2 実施の曜日・所要時間

土曜日もしくは日曜日

福祉保健課職員が行います。

※神奈川区医師会のご協力を得て、日程が合えば区医師会災害医療アドバイザーの先生に講話をお願いできる場合もあります。

3 相談・申込方法

7月18日(金)までに担当までご連絡ください。

※ご依頼の連絡時に次の内容を教えてください。

- ☐ 希望日時
- ☐ 講座の受講者数
- ☐ 実施会場
- ☐ 設備（マイク・スライド投影等の使用機材等）

4 その他

- ・過去に実施していない地域防災拠点を優先して受付致します。
- ・実施予定日のおおよそ2か月前にご相談ください。

担当 神奈川区福祉保健センター福祉保健課

事業企画担当 野村 武山

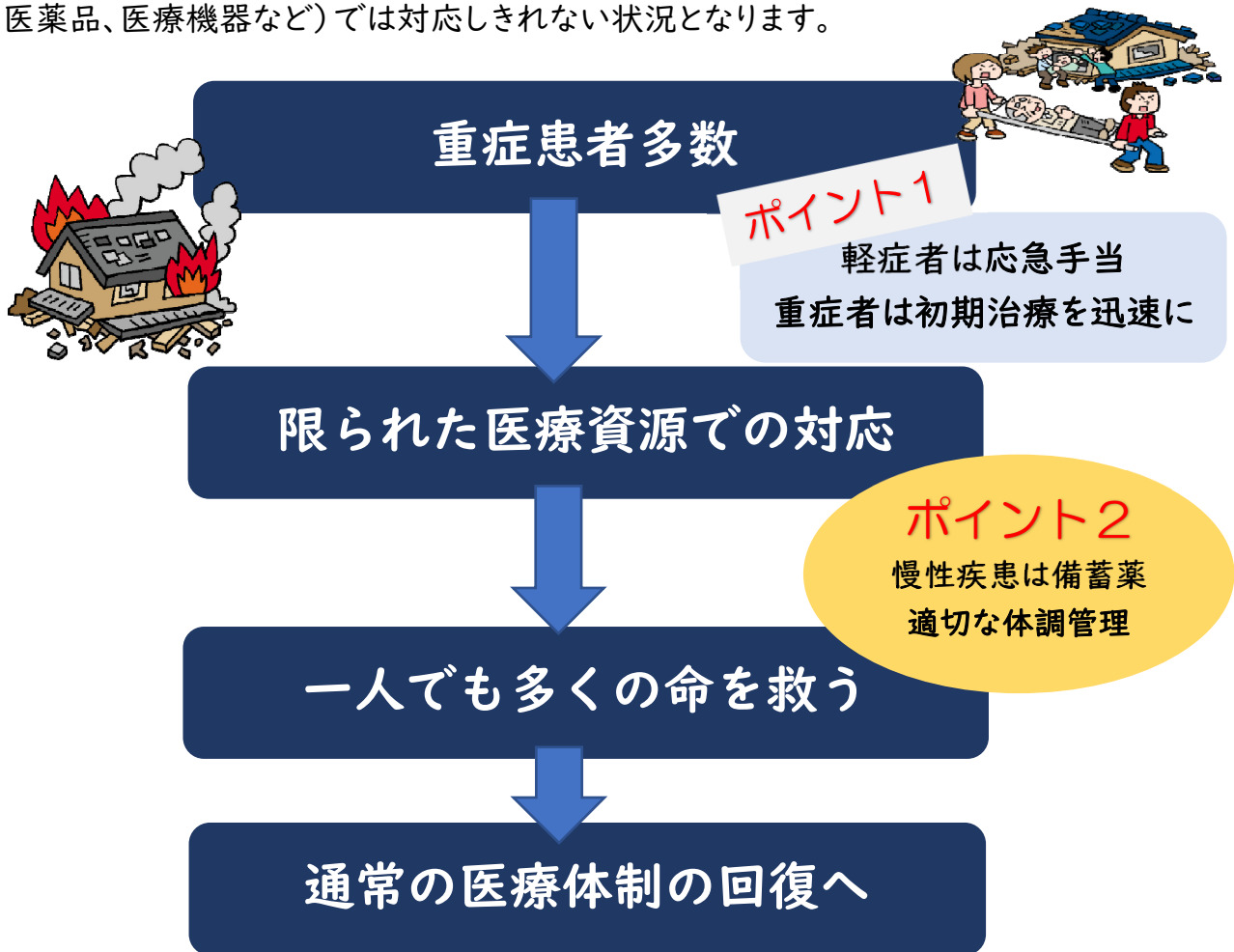
電話 411-7136

FAX 316-7877

「災害医療・体調管理」出前講座案内

一人でも多くの命を助けるために みなさんの理解と協力が必要です！

災害発生時には多くの傷病者が一度に発生し、通常の医療資源（病床数、医療スタッフ、医薬品、医療機器など）では対応しきれない状況となります。



大規模災害発生時の受診行動、避難生活中的体調を維持するポイントを理解することがあなたや家族、近所の方々の命を救うことにつながります。一日でも早く元の生活に戻れるように、「ポイント1」と「ポイント2」を理解し、適切な行動をしましょう!!是非、基礎知識として備えませんか？

担当 神奈川区福祉保健センター福祉保健課
事業企画担当 野村 武山
電話411-7136 FAX316-7877

CITY OF YOKOHAMA

福祉避難所について

健康福祉局福祉保健課

2025年5月13日

 明日をひらく都市
 OPEN × PIONEER

1 福祉避難所とは

 明日をひらく都市
 OPEN × PIONEER
 YOKOHAMA

福祉避難所とは、地域防災拠点や自宅での避難生活が難しいと判断された方を受け入れるための**二次的な避難所**です

【避難の流れ】



1 福祉避難所とは

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

高齢者や障害児・者、妊産婦などの要援護者のうち
地域防災拠点での避難生活が難しいと判断された方が対象

【福祉避難所に移動する可能性のある要援護者の例】

- 支援の必要な高齢者
- 発達障害（自閉症など）のある人
- 認知症の人
- 精神障害のある人
- 手足の不自由な人
- 乳幼児、妊産婦 など
- 耳の不自由な人
- 目の不自由な人
- 内臓機能に障害のある人
- 知的障害のある人

3

1 福祉避難所とは

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

高齢者施設や障害者施設、地域ケアプラザ等の社会福祉施設等のうち
区役所と協定を締結している施設を福祉避難所として位置付け

施設種別	名称	施設種別	名称
介護老人福祉保健施設	リハビリゾートわかたけ	障害福祉サービス事業所	ナザレ工房
〃	神奈川苑	障害者地域活動ホーム	かながわ地域活動ホームほのぼの
〃	ラ・クラルテ	障害者地域活動ホーム	神奈川区福祉活動ホーム
特別養護老人ホーム	若竹苑	〃	たんまち福祉活動ホーム
〃	けやき荘	地域ケアプラザ	反町地域ケアプラザ
〃	羽沢の家	〃	神之木地域ケアプラザ
〃	菅田心愛の里	〃	菅田地域ケアプラザ
〃	太陽の家横浜羽沢	〃	片倉三枚地域ケアプラザ
〃	福寿園横浜	〃	新子安地域ケアプラザ
〃	羽沢の家二番館	〃	沢渡三ツ沢地域ケアプラザ
〃	あさくら苑新子安	〃	六角橋地域ケアプラザ
〃	玉成苑羽沢		

※直接避難はできません。

4

1 福祉避難所とは

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

想定される受入対象者に応じて施設種別ごとに備蓄品目を整備

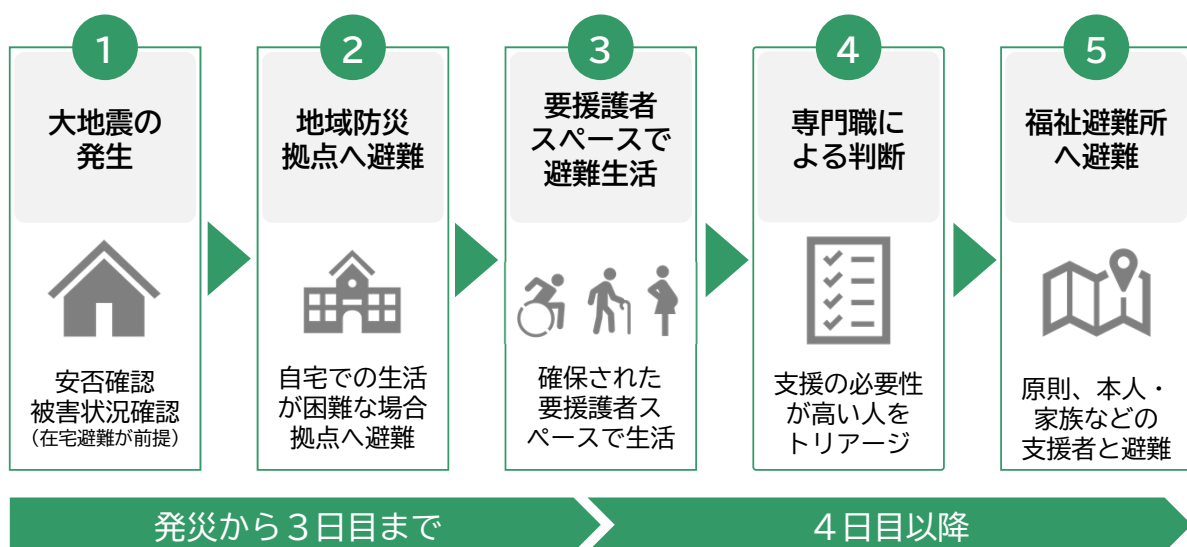
【施設種別ごとの備蓄品目】

施設種別	備蓄品目
高齢者施設、地域ケアプラザ、保護施設	パン、白飯兼おかゆ、水、毛布、紙おむつ（大人）、おしり拭き、簡易トイレ、生理用品、段ボールベッド、エアーマット、蓄電池及びソーラーパネル
障害者施設	段ボールベッド、エアーマット、蓄電池及びソーラーパネル ※その他の物資は施設ごとに整備
児童施設	パン、白飯兼おかゆ、水、毛布、紙おむつ（小人）、おしり拭き、簡易トイレ、生理用品、ベビーフード、粉ミルク・液体ミルク、哺乳瓶、段ボールベッド、エアーマット、蓄電池及びソーラーパネル

5

2 福祉避難所への避難までの流れ

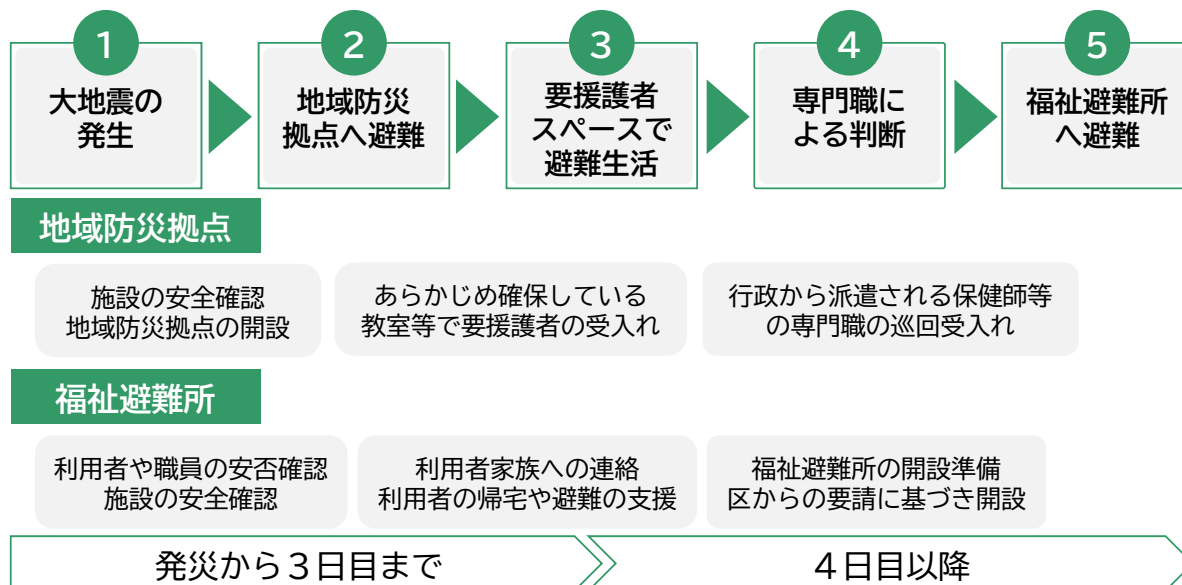
明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA



6

2 福祉避難所への避難までの流れ

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA



3 まとめ

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

これまでご説明した内容の注意事項を3点お示しします

- **地域防災拠点と異なり大地震発生直後に必ず開設されるものではない。**
施設の安全が確認できて、運営準備が整った施設から、順次区役所が開設を要請します。
- **福祉避難所では、家族等の支援者が本人の介助を行います。**
本人に加えて、家族等の支援者と一緒に避難し、支援者が介助等を行います。
- **福祉避難所に移動せず、引き続き、地域防災拠点で避難生活を送っていただく場合もあります。**
被災後の要援護者の状況を見極め、優先度の高い方から避難していただきます。

4 災害時要援護者の状況ごとに必要な配慮

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

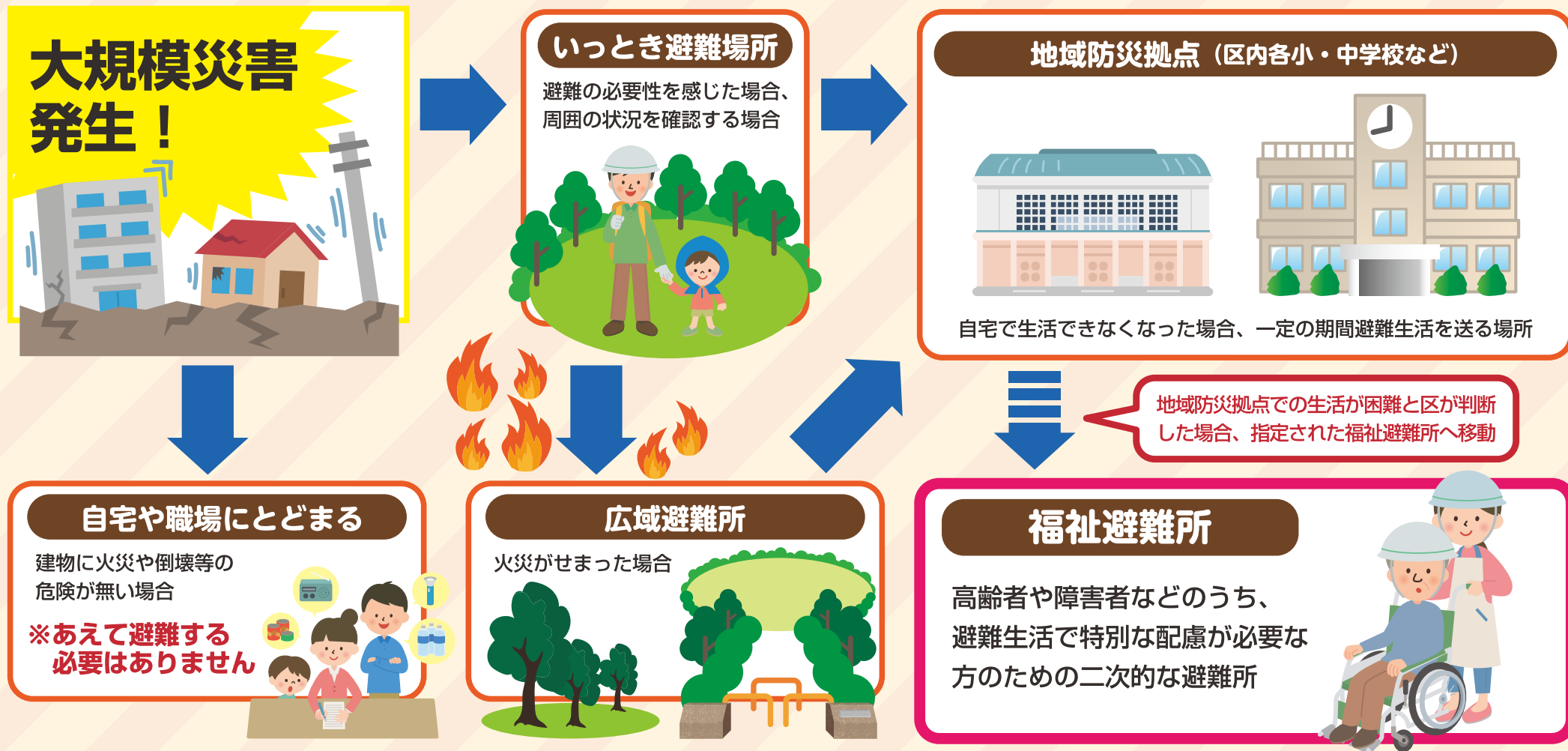
災害時要援護者のことを理解し
地域防災拠点で必要な配慮をしていただくことが大切

- 要援護者の状況によって、配慮すべき事項は異なります。
- 地域防災拠点での要援護者の受入れを見直す際に
「地域ぐるみで災害対策・要援護者支援ガイド」
をぜひご活用ください。

こちらからダウンロードできます 



大地震などの大規模災害が発生した時の行動



上記のとおり、避難の必要があるときは、「地域防災拠点」に向かいましょう。

「福祉避難所」は、地域防災拠点での避難生活が難しいと判断された特別な配慮が必要な方を受け入れるための、二次的な避難所です。

対象と判断されない方は福祉避難所に避難することはできません。

福祉避難所の役割について ご存知ですか？



～福祉避難所の受入判断基準～

地域防災拠点に避難している方（あるいは発災後地域防災拠点に集められた要援護者の情報）から、より支援の必要性が高い方を区役所の専門職（保健師）などが判断し、誰をどの福祉避難所で受け入れるかを区役所が決定します。

対象と判断されない方は、福祉避難所へ避難することはできません。

地域防災拠点（区内各小・中学校など）

- ◆倒壊や火災により、自宅で生活が出来なくなった場合、一定期間の避難生活を送る場所です。
- ◆震度5強以上が観測され、安全が確認でき次第開設されます。

主な役割

- 避難所
- 最低限の水と食料の備蓄場所
- 安否等情報の収集・伝達場所

地域防災拠点での
生活が困難で、
特別な配慮が必要と
判断された方



福祉避難所

- ◆地域防災拠点での避難生活が難しいと判断された方を受け入れるための、二次的な避難所です。
- ◆発災直後に必ず開設される施設ではありません。
安全が確認できて、運営準備が整った施設から、
順次開設されます。

直接避難できません

横浜市では、大規模災害が発生した時に、地域防災拠点や自宅での避難生活が困難な方のため、協定を締結した市内の社会福祉施設などを「福祉避難所」として位置付けています。

【福祉避難所に関する問い合わせ先】 神奈川区高齢・障害支援課

【防災全般に関する問い合わせ先】 神奈川区総務課

電話：411-7097 FAX：324-3702

電話：411-7004 FAX：324-5904